平成27年第3回防府市議会定例会会議録(その5)

〇平成27年6月25日(木曜日)

〇議事日程

平成27年6月25日(木曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

〇本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

〇出席議員(25名)

| 1 平 | ₽n | ш | 伝行 | 日日 | | | O 平 | 藤 | ++ | ~ _: | ドえ | 君 |
|------|----|---|----------|----------|-------------|---|-----|---|----|------|----------|---|
| 1番 | 和 | 田 | 敏 | 明 | 君 | | 2番 | 膝 | 村 | _ 9 | 1 2 | 石 |
| 3番 | 清 | 水 | 浩 | 司 | 君 | | 4番 | Щ | 下 | 和 | 明 | 君 |
| 5番 | 重 | Ш | 恭 | 年 | 君 | | 6番 | Щ | 田 | 耕 | 治 | 君 |
| 7番 | 三 | 原 | 昭 | 治 | 君 | | 8番 | 河 | 杉 | 憲 | \equiv | 君 |
| 9番 | Щ | 根 | 祐 | \equiv | 君 | 1 | 0番 | 安 | 村 | 政 | 治 | 君 |
| 11番 | 橋 | 本 | 龍オ | 大郎 | 君 | 1 | 2番 | 吉 | 村 | 弘 | 之 | 君 |
| 13番 | Щ | 本 | 久 | 江 | 君 | 1 | 4番 | 田 | 中 | 敏 | 靖 | 君 |
| 15番 | 中 | 林 | 堅 | 造 | 君 | 1 | 6番 | 久 | 保 | 潤 | 爾 | 君 |
| 17番 | 田 | 中 | 健 | 次 | 君 | 1 | 8番 | 亚 | 田 | 豊 | 民 | 君 |
| 19番 | 今 | 津 | 誠 | _ | 君 | 2 | 0番 | 木 | 村 | _ | 彦 | 君 |
| 2 1番 | 上 | 田 | 和 | 夫 | 君 | 2 | 2番 | 行 | 重 | 延 | 昭 | 君 |
| 23番 | 松 | 村 | | 学 | 君 | 2 | 4番 | 髙 | 砂 | 朋 | 子 | 君 |
| 25番 | 安 | 藤 | \equiv | 郎 | 君 | | | | | | | |

〇欠席議員

なし

○説明のため出席した者

長 松 浦 正 人 君 副 市 長中村 隆君 市 教 育 長杉山 一茂君 代表監查委員中村恭亮君 総務課長河田和彦君 総務部長原田知昭君 総合政策部長平生光雄君 生活環境部長 福 谷真人君 健康福祉部長藤津典久君 産業振興部長 山 本 一 之 君 産業振興部理事 熊 谷 俊 二 君 産業振興部理事 本 田 良 隆 君 土木都市建設部長 山 根 亮 君 入札 検 査 室 長 金 谷 正 人 君 会計管理者桑原洋一君 農業委員会事務局長 末 岡 靖君 監査委員事務局長 藤 本 豊君 選挙管理委員会事務局長 福 田 直 之 君 消 防 長 三 宅 雅 裕 君 教育部長末吉正幸君 上下水道局長清水正博君

〇事務局職員出席者

議会事務局長中村郁夫君 議会事務局次長中司 透君

午前10時 開議

○議長(安藤 二郎君) 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(安藤 二郎君) 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。10番、安村議員、11番、橋本議員、御両名にお願いいたします。

一般質問

○議長(安藤 二郎君) 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、14番、田中敏靖議員。

[14番 田中 敏靖君 登壇]

〇14番(田中 敏靖君) おはようございます。会派「和の会」の田中敏靖でございま す。通告に従いまして、質問させていただきます。執行部におかれましては、新たな発想 で御回答をお願いいたします。

まず最初に、道路行政についてお尋ねいたします。

私道、公道を問わず、既存道路には中国電力やNTT等の電柱が右に、左に建ち並んで

おり、通行に支障を来しているところが多々あります。生活に不便や危険を感じながらも、 やむを得ず仕方ないと、毎日の生活を送っておられる方が多いのではないかと思います。 民地に建てた場合、落雷の危険があるとか、鳥のふんが落ちるなど、苦情があることを承 知しておりますが、安全第一としてお尋ねいたします。

既存電柱の建て替えについてお尋ねいたします。アとして、中国電力等が定期的に電柱を建て替えされていますが、その際、道路敷外にお願いできないものでしょうか。先般、税改正により、電柱等の占用料が減額されましたが、改正前と改正後の占用料収入額と過去5年間の電柱移設にかかわる移転補償費の額もあわせて教えてください。よろしくお願いいたします。

それから、続いて、イとして、個人や会社が既存電柱移設時負担金の減免や助成はできないかをお尋ねいたします。御承知のとおり、公道上の場合は負担金が必要です。当初、電柱建設時の掌握はほとんど行われていないと思いますが、状況によっては負担金を免除するように働きかけるとか、市において助成するとかの方法は取れないものでしょうか。

次に、市道認定申請及び帰属道路手続の簡素化は考えられないかをお尋ねいたします。

改めて、現在の申請手続きを紹介いたしますと、まず、地区代表者が申請書を道路課に 提出し、現地調査後、整備が要るか、要らないかを申請者に通知があり、必要であれば工 事をし、よければ所有権を移動する。その後、議会で承認されれば完了となります。これ は概略でございます。

しかしながら、手続上には次の問題点があります。市道図というのは、防府市道路台帳路線図ということ、これを私は市道図ということで表現しております。市道図がネットで公開されていないので、道路課へ出向き、確認しなければなりません。隣の周南市では、ネットで市道が確認できます。防府市ではネットに載せる予定はございませんでしょうか。

以前に、この道路台帳路線図の販売を要望したことがあると思いますが、当時はできないとのことでありましたが、いまだに現行のままでしょうか。その後、どのように検討されたかもあわせてお答えください。そこで、個人が負担する経費の軽減策として、申請書を提出したら調査段階から市で行ってもらいたいと思います。

また、昭和57年の一括申請で、今日に至っていますが、今後このような手続をすることは考えられませんか、お尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

- ○議長(安藤 二郎君) 14番、田中敏靖議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。
- 〇土木都市建設部長(山根 売君) 土木都市建設部でございます。道路行政について

の御質問にお答えをいたします。

初めに、既設電柱の建て替えについてですが、1番目の、中国電力等が定期的に建て替えをされているが、その際、道路敷外にお願いできないかとの御質問でございますが、市道上の電柱の建て替え、移設及び新たな設置の際には、4メートル以上の有効幅員を確保するため、まずは民地への設置をお願いしております。

今後とも道路占用許可申請時には、できるだけ通行に支障を生じない箇所に電柱を設置 していただくよう、電柱の設置者に対し、引き続きお願いをしてまいります。

お尋ねのありました電柱の道路占用料につきましては、本年4月から、1本につき1年当たり第一種電柱については1,000円を430円に、第二種電柱については1,600円を660円に、第三種電柱については2,200円を900円に、また第一種電話柱については930円を390円に、第二種電話柱については1,500円を620円に、第三種電話柱については2,100円を850円に、その他の柱類については72円を39円にそれぞれ改正をしております。

また、過去5年間の電柱移設に係る移転補償料についてですが、平成22年度が約85万8,000円、平成23年度が約27万6,000円、平成24年度が約354万3,000円、平成25年度が約442万6,000円、平成26年度が約195万5,000円となっております。

なお、道路管理者である市が行う電柱移設につきましては、市道の敷地内に設置している電柱の移設の場合は無償となっております。

次に、既設電柱移設時の負担金の減免や助成ができないかとの御質問ですが、個人や企業が市道上の既存電柱を移設される場合は、直接その電柱の設置者との協議となりますことから、道路管理者である市が電柱の移設等の減免や助成について申し上げる立場にはないと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、市道認定申請及び帰属道路手続きの簡素化は考えられないかとの御質問にお答え します。

まず、市道図のインターネットによる公開ですが、市道の路線を市役所に出向くことなく閲覧できることにより、利便性が向上するとの御要望の趣旨を理解させていただきますので、市道台帳ではなく路線図につきましてということでございますけれども、関係課と協議を行うなど、改めまして検討をさせていただきたいと考えております。

また、市道認定申請や帰属申請時におきまして、添付書類を省略できないかとの御提案ですが、市道認定や道路敷地の帰属は申請者並びに関係者の受益につながるものですので、申請地の現地調査や財産を市へ帰属するためには、確認のための資料として関係書類等の

提出が不可欠でございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、市道の全面的な見直しでございますが、昭和57年9月議会に市道全路線の認定 及び廃止の提案をしておりますが、これは新道路台帳の整備が完了したことから、既存の 市道全路線を廃止し、地区ごとに市道路線を整理統合し、新たに認定したものです。

現在のところ特段の理由もありませんことから、全路線の見直しを行う予定はございません。

以上、御答弁申し上げました。

ちょっと追加をさせていただきます。

路線図につきましては、有償で販売できるよう検討してまいりたいと考えております。 以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 田中敏靖議員。
- ○14番(田中 敏靖君) 御回答ありがとうございました。

再質問等のお願いをしたいと思いますが、まず、占用料の関係なんですが、市の減収というんですか、改正により、国のほうからの関係だと思いますけれども、いっそのことなら全部、減免を、免除しまして、市がやるときには全て無償にするとか、新たな発想でそういうことも考えるべきではないかと、かように思います。

私も今回、長いこと道路とかいう話をしておりましたけれども、市の、公道に建っている電柱は行政は無償であるということだそうですけど、民地に建っている電柱をかえるときには市は負担をせんにゃいかんと。だから、民間と役所とは真反対だということがよくわかりました。こんなこともあるということも考えなきゃいけないかなと思います。

意外とこの電柱は、邪魔になるんですね。必要性はあるんだけど、通行には非常に邪魔になる。現実に道路を歩いてみられたり、自転車で通られたらわかると思いますけれど、道路側溝の内側に電柱が立っておるようなとき、そういうときには、もう道路幅員というのはもう全く有効幅員がなくなってしまうということで、車は何とか通りますが、歩行者が通れない所があります。そういう所についてはぜひとも電柱を建てるのには、こういうふうにしたらいいよという協議をしてもらいたいと思います。

当然、電柱を更新されるようなときには、どこに建てたらいいかということの協議をされていると思いますけれど、同じ所へ建てられたら、やっぱり不便というのはそのまま続くという、これはいかんと思います。せめてそれが邪魔にならないように、歩行者が安全に通れるようにということをやってもらいたいと思います。

具体的に、電柱の更新の場合は、担当部署とすればどのような協議をされてるか、ちょっと教えていただけませんでしょうか。

- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- **〇土木都市建設部長(山根 克君)** 電柱の移設に関しまして、現地での御協議についてでございますけれども、現場におきましては市民の皆様に、道路行政に対してはいろいると御協力をいただいておりまして、お礼を申し上げます。

電柱の移設でございますけれども、具体的に、公道から公道に移設する場合には、道路 管理者への協議が十分に行われているかと思っておりますけれども、改めて住民の皆さん へ、目の前に電柱が建っているわけでございますので、改めて地域の皆様への十分御説明 をいただくよう、電線管理者へ改めて指導してまいりたいと、そのように考えております。 以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 田中敏靖議員。
- **〇14番(田中 敏靖君)** 電柱は、現在だけを考えるのではなく、将来はどうあるべきかというところの電柱の位置を考えてほしい。例えば、交差点のど真ん中の角っこに電柱が建っているようなときに、ここは将来、隅切りをする可能性もあるよというときにはよけて通るとか、その辺は十分やっていただかないと、数多い電柱の中の1つでしょうから目が届かないかもわかりませんけれど、そういうところまでやっていただくほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、要望ですが、旧国道2号線がありますが、旧国道2号線で今、市道になっているような所、道路が歩道が斜めになっちょる所に電柱が建っちょるんですね。歩道が斜めで自転車は通れない、歩いても通れない、それが歩道なんです。そういう所は特に、まず電柱から、それから次の段階というふうにやっていただくようにお願いいたします。いろいろ問題点はあると思いますけれども、やっぱり市民の目線でそのような行政をやっていただくようにお願いしたいと思います。

次に、市道の認定のほうに移りますけれど、先ほど申し上げましたように、この防府市 道路台帳路線図というのを知らない人もたくさんいるわけですよ。こんなもの市でつくっ てるというの、わからない。これを見たらわかるというんがありますが、今、御答弁では 有償で配布するということも検討していこうというお話で、少しは前進したかなと思いま すが、もう、その有償で配布するというのも時代遅れで、今はネットで取れる時代じゃな いかなと思います。

他市でやれるんですから、これはPDFファイルに落として入れれば済むことですから、何ということはないんです。そんなものはやれるもんですから、すぐにもやっていただきたいなと思います。そうすれば、わざわざその1件のために役所まで行かなくても、今はどこでもパソコンをお持ちですから、また新たな情報ができるようにお願いしたいと思い

ます。

また、一括申請について、ちょっと他市の状況を御説明いたしますと、これは高知市で やっておられるんですが、これは十何年か、十四、五年経っておる状況なんですが、その 時点で洗川のような格好でやっておられるかどうかわかりませんが、新たに6カ月間の期 間を設けて、申し出があれば市道にするよというのがあります。

そのときの条件が、防府より随分緩和されてますので、御紹介をしますと、まず、先ほど私がお願いしましたように、市道の認定をするようなときには、認定の申請書の表紙を代表者が出されれば、後は全て行政のほうでやるというふうな格好になっております。せめてそのぐらいはやっていただきたいというふうに思います。

もう一つ要望をつけ加えますと、今現在、市道認定の場合に地役権とか抵当権とかついたらだめですよというのがあります。抵当権はだめかもしれませんが、地役権はあっても非常に困るようなことはないと思います。これは、もう一度検討していただきたいなと思います。

なぜ、こういうことを言いますかと言うと、昭和30年代から40年代に分譲された多くの防府の中の土地が、道路がそのままになってる。これは当時の大きな間違いとは言いませんが、問題点があって、当時はどうしても認定基準に合わなかった。しかし、現在ではもう申請されればなるんですが、所有者がどうしてもくれないというような、非常に問題がある。これは防府市だけじゃなくて、県内どこでもたくさんあって、そういう問題が多くなってます。だから、もらえるものは全てもらっていただきたいと、もらえるものは。こういう要望をしときますので、何らかの御検討をお願いします。

以上で、この項は終わります。次にまいります。

次に、2番目として、都市計画の見直しのうちの線引きの見直しについてお尋ねいたします。この質問は、平成24年の12月議会で質問いたしましたが、前回、見直しが平成23年とのことでした。その後、5年が平成28年になりますので、そろそろ検討の時期に来ていると思いますので、改めてお尋ねいたします。

市街化調整区域内で開発が進んだところ、これは牟礼とか華城とか、たくさんありますが、田島のほうもありますが、その地域を市街化区域に編入する考えはないでしょうか。

そこで、線引きの見直しには特別な条件があるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。 市街化調整区域の不動産に都市計画税を課税しないのは、平等の原則、税の徴収の関係で 平等の原則から反し、法に触れるものではないかなという危惧をしてます。ただし、完璧 に法に触れるということはないそうなんです。これは、何か都市計画法が優先するという 問題があるそうです。そういうことで、平等に課税されるべきではないかということのお 尋ねです。

また、見直しの条件としての一つに生産緑地の指定等、逆線引きの考え方についてお尋ねしたいと思います。

イとして、国・県道に接する土地や市道で幹線に接する土地の規制緩和は考えられないでしょうか。特に、国道2号線の防府バイパスで牟礼・右田方面の市街化調整区域の区域 内編入は考えられないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長(安藤 二郎君) 田中敏靖議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

〇土木都市建設部長(山根 売君) 線引きの見直しについてお答えを申し上げます。

線引きの見直しに当たりましては、単に大規模な宅地開発、その他のまとまった市街地を機械的に市街化区域に編入するのではなく、市街化区域に接する土地の区域について、 土地の利用の動向や基盤施設の整備状況について検討し、市街化区域に編入するものとされております。

宅地化が進んだ地区の市街化調整区域でございますけれども、市街化区域への編入についてというところでございますが、まずは区域区分の決定権者の山口県と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、市街化調整区域におきまして、都市計画税を賦課していないことについてでございますが、これは地方税法の規定にのっとった適正な措置でございますことから、御理解をいただきたく存じます。

次に、生産緑地の指定についてのお尋ねですが、生産緑地とは営農の継続を前提とし、 農地等の有する緑地機能等に着目して良好な都市環境を確保するため、市街化区域内の農 地の適正な保全を図ることを目的に定められるものです。

生産緑地地区を都市計画に定めるためには、農地等及びその周辺の地域における幹線街路、下水道等の主要な都市施設の整備に支障を及ぼさないようにするとともに、都市計画区域内における土地利用の動向、人口及び産業の将来の見通し等を勘案しながら、慎重に判断する必要があり、県内はもとより中国地方におきましてもいまだ指定された区域がありませんことを申し添えさせていただきます。

また、市街化区域を市街化調整区域に編入する、いわゆる逆線引きについてでございますけれども、将来、宅地化される見込みのない土地につきましては、逆線引きを検討する 必要があると考えております。

次に、国・県道に接する土地や市道で幹線道路に接する道路の規制緩和についてでございますが、市内の国道・県道沿いには現在及び将来の土地利用上、支障がない区域として

県知事が指定した区域において、条件はありますが、流通業務施設等の立地が可能となる 区域があり、既に緩和されております。

また、市道で幹線道路に接する道路の規制緩和につきましては、対象となる牟礼地区、 右田地区の国道2号に隣接する側道沿いの土地は大半が市街化調整区域で、道路沿いに騒 音防止を目的とした盛土をし、そこに植樹帯が設けられているため、本線から側道へは直 接出入りができない構造となっていますが、産業の活性化等を考えますと、今後は、大型 車両が出入りする施設等が立地可能となるような規制緩和について調査・研究を行ってま いりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、御答弁を申し上げました。

- 〇議長(安藤 二郎君) 田中敏靖議員。
- ○14番(田中 敏靖君) 御答弁ありがとうございます。

しかしながら、平成24年度に御回答いただきました答えと全く同じですね、残念でございます。その24年の答弁の中に、市長の答弁の中に、今ありましたように、これは県のほう、決定権者が県であるということが言われておりますが、山口県に市街化区域の編入を引き続き協議してまいりますというふうな御答弁いただいておるんです。だから、もう少し協議していただいたんかなという思いで、今回も質問させていただきました。大変残念でございますが、なかなか協議が進まないというふうに思います。

しかしながら、今、市街化に隣接する地域で、もう相当数の所帯数というんですか、もう市街化区域と同等の扱いになっておる。税は少し安くなる。しかし、インフラというんですか、下水道は来ないかもしれませんが、その他についてはもう全く同じです。そのような状況で、なぜ入れられないのか、知事によう聞いてみてください。現実、見てくれというのを言ってもらいたいなと思います。そうすれば税収は上がるんで、当然、やってもいいんじゃないかなと思います。同じことを何回も言うてもしょうがありませんが、次のときには必ず、言ってきましたというような回答をお願いできたらと思います。

生産緑地とか逆線引きという問題、これも何度も申し上げております。しかし、線引きは昭和46年にやってから、もう相当、期間が経っておりますので、市街化区域の農地をお持ちの方は、もう宅地転用というのはほとんど考えられないような農地しかほとんどないわけなんです。

そんなところで、固定資産税等は非常に高いということで、今からの高齢化時代に、相続するときにはそのような問題が起こります。それもあわせて考えなきゃならないし、またせっかく緑地が残っておるんであれば、生産緑地指定をして緑を残していこうという、大きな都市計画の見直しをやっていただきたいと、こういう希望があります。

また、幹線道路の周辺には、私の記憶が間違っちょるかもわかりませんが、昭和47年 ぐらいまでは農地法の問題で、農業振興地域の除外申請か何かが出ちょったんじゃないか なと思いますが、47年にはもうそれが廃止されたと思います。というのは、幹線道路に 接するところは、1筆だけについては転用を認めましょうやというのがありました。そう いうような状況で、今、それを復元することは無理かもしれませんが、せめて今、市街化 調整区域で植松等々とかありますが、国道2号線の沿線で50メートルとかいうのじゃな くて、1筆であれば可能になりますよとか、こういうところを少し勉強していただいて、 少し利便性を考えていただけないか、このように思います。こういう要望をしておきます。 で、この項は終わります。

最後に、3番目として、新たな学校等の誘致についてお尋ねいたします。

企業誘致の場合、指定場所においては補助金、助成金の制度はありますが、学校誘致しても事業者に助成金の支給はないのが現状だと思います。私は以前、産婦人科の誘致を質問したことがありますが、市では、もっと広くこの企業誘致等については考えるべきではないかなと、こういうふうに思います。

そこで、次のことを考えれば人口が増えるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

まず、1つ。これは、私の個人的な考え方かもわかりませんが、防衛大附属高校、これを北基地周辺に呼ぶことはできないだろうかということ。また、公でシルバー学校をつくり、技術の伝承を目的とした技術指導者の養成学校を考えてみられないかというお尋ねでございます。よろしく御答弁のほど、お願いいたします。

○議長(安藤 二郎君) 14番、田中敏靖議員の質問に対する答弁を求めます。市長。 [市長 松浦 正人君 登壇]

〇市長(松浦 正人君) 御質問が簡略な御質問でありますので、事前にお聞きした点も 含めながら答弁させていただきます。

本市へ新たな学校を立地するというお話でございます。議員のお考えと同様に、人口増加や若者によるにぎわいの創出など、非常に波及効果のあるものと認識いたしておりますので、本市といたしまして可能な限り支援してまいりたいと考えておりますこと、まずお伝えさせていただきます。

基地周辺に自衛隊関連の学校、防衛大附属校というふうなお話がございましたが、豊かな自然に恵まれ、県下最大の平野を有する本市には、開設以来60年以上の歴史を誇る防府北基地・南基地が立地し、我が国の平和と独立を守るという高貴な使命を担う、国の重要機関であります、航空自衛隊及び陸上自衛隊の部隊が所在をしておるところでございま

す。

中でも、航空自衛隊の教育の拠点として、防府北基地には、航空自衛隊の戦力の骨格となる、強くたくましいパイロットを養成する第12飛行教育団が所在し、防府南基地には新たに採用された自衛官候補生等に対し、基礎的な教育訓練を行う航空教育隊第1教育群が所在しておりまして、両基地からは、これまでに約15万人もの鍛錬された航空自衛官が全国各地の基地へ赴任、輩出されているところであります。

まさしく、この防府の地は航空自衛隊の初等教育機関の集積地でありまして、約1,000名を超える隊員・学生、その御家族までを含めていきますと、さらに多くの方がかかわられておりますので、両基地は、本市の経済・まちの活性化を支える産業基盤の一つとして、重要な位置づけにあると認識いたしております。

また、近年、全国各地で発生する大規模災害時における救出・復旧活動での自衛隊の果たす任務はますますその重要性が増しており、約1,500メートルと約1,200メートルの2本の滑走路を有する防府北基地は、本市の臨海部に位置する重要港湾三田尻中関港という、海の物流拠点と近接しておりますことから、今後、中国・四国地方における防災拠点としての役割を担える可能性を持っているのではないかと考えているところでもございます。

このような中、国におかれましては、人口減少の克服・地方創生の実現に向けて、東京一極集中を是正し、地方への新たな人の流れをつくるため、東京圏に所在する政府関係機関の移転を具体化していくための取り組みを、今年度から本格的に進められております。

この国の取り組みにつきましては、現在、国が都道府県からの提案を受ける形で進めておられまして、本市におきましては、防府北基地及び南基地に所在する部隊の特性に鑑みて検討を行い、先月、国・県に対して航空自衛隊に関連する学校の誘致を希望をいたしているところでもございます。

いずれにいたしましても、議員御提案のとおり、防府北基地・南基地が立地し、航空自衛隊の初等教育機関が集積しております本市の強みを生かして、まちの活性化や防災面などさまざまな観点から、自衛隊に関連する学校などの誘致を図っていくことは重要なことであると認識しており、今後も国への働きかけを引き続き行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

また、シルバー学校をつくり、技術の伝承を行ってはとの御提言をいただいたところで ございますが、御存じのとおり、シルバー世代とは70代以降の高年齢者層を指す言葉で ありまして、最近はプラチナ世代と呼ばれることもあるようでございますが、経験を重ね た高年齢者に敬意を表す言葉となっております。 少子高齢化が進行する中で、こうした高齢者の方々が生きがいのある健康な生活を実現 し、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献することは時代の要請であると認識しておりま す。

このような中、本市におきましては、高齢者の社会参加を積極的に推進していくことと しておりまして、議員御提案の、高齢者が長い年月をかけて蓄積した技術や技能について、 その伝える術を会得し、若い世代に継承していくといった取り組みは、産業振興の観点か らも大切な視点であると存じております。

しかし、シルバー学校などの設立につきましては、若い世代に伝えるべき技術や技能の 内容、あるいは技術保有者となる方の基準など、具体的な事項を考えますと、解消すべき 課題も多く考えられるのではないかと思うところであります。

高齢者の社会参加や高齢者の方々の持つ技術の伝承の場となる学校などの進出につきましては、その他の教育機関の新増設の動向等もあわせまして情報の収集に努めますとともに、本市への立地のお話がございました際には、その機を逃すことなく、誘致に向けて迅速に対応してまいらねばならないと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 田中敏靖議員。
- ○14番(田中 敏靖君) 御答弁ありがとうございました。

私は、平成8年か9年くらいだったと思いますが、自衛隊協力会の役をやっておりまして、その当時、自衛隊のどなたと話したか、ちょっと定かではありませんが、防府に学校をというお話があったように記憶しておったんです。そういうことで、それ以後、ずっと防衛大学をここにつくったらいいよということを人に話をしておりました。誰もみんな信じてくれません。そんなの、できるわけない。こういうふうなことでございました。

しかしながら、もしそういう学校ができれば、国の学校ですので市からの持ち出しというのはほとんどないと、こういうような勝手な考えで防衛大学附属高校という話をしておりました。そういうことで、ぜひともこういう学校を誘致したらどうかなという思いがしております。

また、今、南基地・北基地につきましても、ほとんど整備が完了して、次は何をしようかという時期なんですね。そうすると、こういう話を出して進めていけば、防府市はこういうふうな意向があるんだということがわかって、万分の一かもわかりませんが、可能性はあるんではないかなと思います。山口県には陸・海・空、いろいろな学校また現在の基地もございますし、ちょうどいい時期ではないかなという思いでこのような提案をさせていただきました。これからもそういう学校をつくれば、観光の面、またいろんな雇用の面、

さまざまに防府のための利益が出てくるんではないかなと思います。そういう中で考えて いただきたいなと思います。

公については補助金等は要らないかもわかりませんが、シルバー学校という学校をつくるということになると、民間にやっていただくようになると思います。そういうような場合には当然、費用はかかりますので、いくらかはやっぱり助成をしていただかないとできないかなと思います。

最近、学校がなくなったと言えば、古祖原にありました看護学校、この、相当の生徒がおりましたけれど、やめるようになりました。これでも経済的な波及効果というのは相当あったんではないかなと、私は思います。

そういうことで、これからはいろいろな誘致につきましても企業として助成をするというふうに、少しでもプラスになることであれば助成をしていこうという、大きな考え方で 取り組んでいただきたいと、かように思います。

市長にまた再度、お尋ねしたいんですが、今、企業には補助金、助成金は出ておりますけど、これからそういうことに助成をしていくお考えが少しでもあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

〇議長(安藤 二郎君) 市長。

〇市長(松浦 正人君) 過去にも、例えば医療看護専門学校等、御進出の際には市として最大限可能な御加勢もさせていただいているところでありますし、今後もそのようなお話をいただければ、企業誘致同様、というよりも、むしろそれ以上に取り組んでいかねばならない課題ではないかと思っております。

また、自衛隊の増強、あるいは他都市からの移転・移設ということにつきましても、もう既に長年にわたって総理にも、官房副長官時代から話をずっといたしておりますし、最近、斎藤航空幕僚長とも近々にお会いする予定にもなっておりますので、その折にも漠然としたお話ではございますけども、防府市は航空自衛隊の皆様に対して非常に好意的な土地柄でもございますので、また広大な敷地を有しておる南北両基地を保有しておりますので、大歓迎の意を表しに上がりたいと、かようにも思っているところでございます。

以上であります。

- 〇議長(安藤 二郎君) 田中敏靖議員。
- **〇14番(田中 敏靖君)** いろいろありがとうございました。教育日本一で学校を誘致 するという大きな目標を掲げていただいて、市長には頑張っていただくことをお願いしま して、質問を終わります。ありがとうございました。
- 〇議長(安藤 二郎君) 以上で、14番、田中敏靖議員の質問を終わります。

〇議長(安藤 二郎君) 次は、1番、和田議員。

〔1番 和田 敏明君 登壇〕

〇1番(和田 敏明君) 「改革の会」の和田敏明です。通告に従いまして、議員定数についてと利用者のための多目的広場の整備について、以上の2点について御質問をいたしますので、よろしくお願いします。

最近、職員の間から、和田はちょっとひでえという話がありますので、きょうはソフト にやっていきたいと思っております。

まず、1点目の議員定数について質問いたします。

この問題については、市長、執行部の御意見も聞きながら、議長を中心に進めていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

私は、前回の市議会議員選挙において、議員の定数削減を掲げ、多くの方々より負託を受け、議員とさせていただきました。私は、どちらかと言えば、自分が実際に体験してみないと頭だけでは理解できない不器用なタイプであるため、まず、議員になって、本当に必要な議員定数を見極めてやろうという思いから、立候補いたしました。選挙戦は非常に厳しい状況でしたが、こんな私が当選することができたのも、現在の議員定数に不満を持たれている市民がいかに多いかが如実に表れた結果であると、私は確信しております。

議会は、行政改革・財政健全化を行政に求める立場として、議会みずからが議員定数を減らすことで、その姿勢を見せるべきであると、これまで考えて、じゃあ、定数がいくらなら市民の皆さんを納得させられるのか、私なりに考えてみました。

定数を決定するに当たり、議会は委員会主義を取っていることから、委員会での活発な審議・討論を目指すとして、常任委員会の数から人数を考えてみたいと思います。そこで、常任委員会で活発な審議・討論による論点・意見の集約・議論による意思形成過程が可能な人数は、一般的に7名程度が望ましいとされております。よって、本市議会には3つの常任委員会が設置されていることから、1、常任委員会、7名掛ける3つの常任委員会で計21名。この数字が適当な定数ではないかと私は考えております。

ここで、この場をおかりして、一つ紹介させていただきたいのですが、さきの議会改革 推進協議会の取り組みの一つで、本議会に「議員力のススメ」等々の御著書の執筆をされ ております、法政大学教授の廣瀬克哉先生をお招きして学ばせていただきました。その中 で、私はこのような質問をさせていただきました。

私は、定数問題を取り上げ、多くの市民より負託を受け、議員にさせていただきました。 この定数問題について、以前、多くの署名を集められたこともございました。署名と言い ましても、当然、議員経験のない方の署名が多数ということに一つ難点があったのかなと 思います。しかしながら、現在、議員の適正な定数を諮れる第三者機関が存在しないのも 事実であります。強いて言えば、議会モニターの方々かなとも考えているところでござい ますが、何かアドバイス等があればお願いしたいのですが、というような御質問をさせて いただいたところ、先生から、答えになるかわかりませんが、確かにそういった機関は存 在しません。しかし、定数を減らすことばかりを目的とするのではなく、市民のためによ りよい行政運営ができることを目的に、適正な定数を考えてはどうでしょうか。定数を減 らしたら市が疲弊してはいけません。多くの議員がいることにより、1つの項目に対して 上下左右の意見だけではなく、あらぬ方向からの斜めの意見が飛んでくることで、よりよ い行政サービスにつながることもあります。議会モニターはよい考えだと思いますと、こ のようなお答えをいただいたと記憶しております。

一方、市長は以前、議員定数半減を議会が協力してくれた暁には、私の退職金を全廃いたしますとの公約をされ、市民より御負託を受けた以上、譲れないこともおありでしょうが、しかし、いくつか例を挙げれば、バブル崩壊後に市長に就任をされて、行財政経営改革を掲げられて、その手腕を存分に発揮され、ソルトアリーナや図書館等、新たに小学生以下の子どもたちの医療費の無料化、順次行われている各小中学校や公民館などの耐震化工事などを進められてきております。また、これから先に必要な市庁舎の建て替えについては次世代に借金を残さぬよう、早くから基金を積み立てを行われるなど、市民サービスの向上と財政の健全化をあわせて行っておられると、私は認識しております。

議員定数についても平成10年の市長就任から4期16年の間に、議会の協力を得ながら、当時30名だった議員数は現在では25名に削減をされておりますが、これにとどまらず、さらなる削減についても議員の皆様方のしっかりとした御判断を仰いでいかなければならないと、基本的に思っていると述べられております。

議員の定数削減には、多様な考えや意見がありますが、私はさきに述べたとおり、一般的に21名程度が望ましいと考えております。市長は、以前、市民より負託を受け、掲げられた定数17名、まだ考え方は変わってないのか、お伺いいたします。

O議長(安藤 二郎君) 1番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

日々変化する厳しい時代を乗り越えて、21年後に迫っております市制100周年に向けて、防府市が県内外に、他市に勝るとも劣らない防府市を築いていくということは、これをやっていく上においては、議会の改革も定数についても、聖域はないものと、私は基

本的に考えております。また、多くの市民もそのように考えておられるのではないかと推察をいたしております。

さきの市長選挙におきましては――さきというのは去年でございますが、具体的な議員 定数については私はお示しをしておりませんでしたが、前回――前回というのは22年で ございますが――前回に引き続き、表現こそ違い、定数の大幅削減を訴えてまいりました。 そして、市民の皆様からの御負託を頂戴して、今日に至っておると、このことは私の胸に 深く刻み込まれていることでございます。

議員定数についての御意向は、先ほども申しました平成22年、2010年の市長選挙、そしてその年の、その市長選挙があった年の秋、3万5,578名もの有効の署名・捺印等々による定数17名とするという直接請求が示されている厳然たる事実がございますので、私はこれを強く認識するとともに、今もってこの数は重く受け止めておくべき必要のある数であると、このように考えております。数というのは定数の17ということです。

なお、議員御発案の、常任委員会の数から定数を見出すことの御発言がございましたが、 委員会主義をとる市議会におきまして、委員会での活発な審議・討議が可能となり、本会 議などの議会運営におきましても、スムーズな議論・討議が行われるものにつながると考 えられますが、この定数21となることは、市民のお気持ちである17名へ大きく前進を していくその一歩であると、私は思慮するところであります。

いずれにしましても、これらを踏まえた御判断を議会みずからがお決めいただくことが 何より大事ではないかと現在、思っております。

以上、答弁申し上げました。

- 〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。
- ○1番(和田 敏明君) 御答弁ありがとうございます。

行政改革は、やっぱり行政は行政改革、議会は議会改革、市民のために聖域をつくらず、 当然、努力、精進していかなければならない問題だというふうに思っております。

さっき述べた中で、市長はさらなる削減についても、議員の皆様方のしっかりとした御判断を仰いでいかなければならないと、基本的に思っていると述べられております。と言ったとおり、私もそのことについては同感でありますので、今後、議会改革の中で行政改革・財政健全化を行政に求める立場として、しっかりと議論していかなければならないと考えておりますので、再質問はいたしませんが、私も議員となり約2年と半年が過ぎようとしております。その間に、定例会に10回、その他、臨時議会や各種特別委員会など、多くの会議に出席してまいりました。話は少しずれるかもしれませんが、その中で特に行政の上層部は、議会に向いて仕事をしているように感じてなりません。

また、近年、政治に対する不信感か、あるいは無関心からか、選挙における投票率が低下しております。

また、特に地方議会においては、自身の仕事と議員とのかけもった議員が増えている反面、そのことから、議員活動が困難なため、議員の立候補者が減少し、無投票や定数割れになる議会も多数あると聞いております。本市においてもいつ、このような状態に陥るか、わかりません。

そこで、市民の方に少しでも政治に関心を持っていただくため、あるいは兼業議員でも活動しやすくするために、議会は市民誰もが傍聴でき、兼業議員の方も議員活動に専念して、出席できる時間帯に開催したらいかがでしょうか。例えば、平日であれば午後5時以降、あるいは土曜日や日曜日に開催するなど、少し工夫することが必要ではないかと思います。これは、あくまでも一つの例であり、感想でありますので、この場をおかりしまして、私の思いとして述べさせていただきました。御答弁がなければ以上で終わりますが、よろしいでしょうか。

〇議長(安藤 二郎君) 市長。

○市長(松浦 正人君) 今、おっしゃったような夜間に開催するとか、あるいはお休みの日を選んで、お休みの日には市民の皆様が多くなさる行事もたくさんございますので、それらとの兼ね合いも、我々執行部も、議会の皆様方も御勘案いただかねばならないかとは思いますけれども、多くの方々が、きょうは不思議なことに20名もの傍聴の方がおられるので驚いておるところでございますが、関心を持たれる方々が時間を取って来られる、傍聴に来られるということは、何よりも議会の活性化につながっていくことではないかとも思っております。

全国の他都市でもそのような議会を開催しておられるところもたくさんあるということ を、私の考えとして述べさせていただきました。ありがとうございました。

- 〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。
- ○1番(和田 敏明君) 続いて、2点目の質問にまいりたいと思います。

利用者のための多目的広場の整備についてですが、大きく2点、内容については、いく つかお伺いいたします。

この項については、よし、和田議員、即、実施しようと言っていただければ、すぐ質問 を終わりますので、どうぞよろしくお願いします。

本来、多目的広場は施設利用者のためにありますので、わざわざ「利用者のための」とつける必要はないのですが、施設の現状を見る限り、利用者のためにあるものとは思えませんので、あえてつけさせていただきました。

現在、市民のみならず、多くの方々が集い、各種大会などを開催できる主な運動施設と言えば、新田古浜にある防府市スポーツセンター、向島にある向島運動公園がございます。 現在では指定管理者制度を導入したことから、平成27年4月1日から平成31年3月 31日までの5年間の予定で、株式会社アシックス・株式会社ビークルーエッセ・株式会 社日本水泳振興会共同事業体が業務を代行しているところでございます。

今回の質問は、特に株式会社アシックス、また株式会社ビークルーエッセの関連になりましょうか、軟式野球やサッカー、グラウンドゴルフ等の多目的にスポーツのできる防府市スポーツセンター運動広場、向島にある向島運動公園多目的広場の主にハード面について、大きく分けて2点質問いたしますので、よろしくお願いします。

1つ目は、多目的広場の現状と利用者の安全確保についての質問ですが、利用される 方々や審判員の方々から、グラウンドの土のかたさについての御指摘や、石が多くて危険 などの意見を多く伺っておりましたので、私なりに早速、調査いたしましたので、その結 果や感想、意見などをグラウンド別に分けて報告いたします。

まず、防府市スポーツセンター運動広場については、北側AコートからDコートと、南側のEコートからHコートに分けられておりますが、北側のグラウンドについては平成23年の整備からまだ時間が経ってないこともあり、小石もなく、土のかたさもほどよく均等で、グラウンド整備も行き届いていて、倉庫の中も整理整頓され、備品管理もきちんとされていました。

問題は、南側グラウンドです。ソルトアリーナの南側に面します。陸上競技場側と言えばわかりやすいでしょうか。

まず、全体を見渡すと、グラウンドの高さが均等でない。石についても小石から直径 30センチ以上あろうかという大きな石まで、グラウンドの周りに乱雑に放置されてあり ました。

そして、何より危険なのが、グラウンドの中にも小石が多数あり、大きな石が土の中から顔を出している箇所が多々あるということです。また、グラウンドの土の色と石の色が同化しているため、その石の大きさにもかかわらず、見た目には非常にわかりづらく、非常に危険な状態にあります。

グラウンドの土のかたさについては、私もどの程度が適当なのかはわかりませんが、かたいところと柔らかいところがさまざまで一定しておりません。先ほどの北側のグラウンド――ソルトアリーナの北側になりますね――と比べれば明らかです。この南側グラウンドについては、ナイター設備もあることから、平日の夜間も頻繁に利用されている状況を私も確認しております。

また、向島運動公園多目的広場についても小石がたくさんあり、土もかたいところと柔らかいところとさまざまで一定しておりません。このような状態に至るまでは、長い年月を要したと思いますが、このような状態が今まで放置されていた原因はどこにあるのでしょうか。

また、指定管理業者の選定審査の際に、項目として市の管理方針との整合性や施設の維持管理といった項目、利用者意見の把握や事故防止対策や緊急時の対応など、適切な危機管理体制が講じられているかなどの審査内容でもかなりの配点となっていますが、内容どおり継続して実施されているのでしょうか。利用される方々や指定管理者と市との連携はとれているのでしょうか。

既に年間の予定も詰まっているでしょうが、特にスポーツセンター南側グラウンドについては、早急に対応し、利用者の安全を確保する必要があると思われます。利用者の安全についてどのようにお考えか、市執行部の御所見をお伺いいたします。

続きまして、2つ目に、シェルターの設置についてお尋ねいたします。

冒頭から申しわけありませんが、シェルターの設置についてのお尋ねとしておりますが、 実は、質問を書いた当初は、屋根付きベンチの設置についてとしておりましたが、市職員 から、和田議員、ベンチは座るものだから、現在、もう設置してありますよと。ここで議 員が求めているもの、正式にはシェルターと言いますよと御助言いただいたことから、市 民にうそはつけないなと思い、このようにしておりますが、市民にわかりやすくをモッ トーにしている私といたしましては、しっくりきておりませんので、後ほど市長の御所見 もお伺いしたいのですが、この場をおかりして、最近の例を1つ挙げさせてもらいますと、 先月の中旬に各地域で議会報告会を開催させていただいた際に、こんな質問がありました。 こんなことも知らんのかと思われそうで聞くのが恥ずかしいんですが、デマンドタクシー って何ですかという質問でしたので、この質問の説明を終えると、乗り合いタクシーって ことですかと。そう言ってもらえるとわかりやすいし、わかれば利用しやすいんですが、 なんでカタカナを使うんですか。格好いいからですか、このような御質問でした。私は、 それについてごもっともだというふうに感じております。

もちろん、市職員の御助言はありがたく感じておりますが、このように、私といたしましては、誰もがわかりやすく、想像しやすい呼び方が最良ではと思いますし、加えて、日本人なのだから、なるべく日本語を使用するべきではと考えておりますことから、市民にわかりやすいように、この場では「シェルター」ではなく「屋根付きベンチ」と呼称させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど紹介したスポーツセンター北側グラウンドについては、23年に整備

されたところですね。屋根付きベンチが各箇所に設置されております。しかし、南側グラウンド、また向島運動公園多目的広場については、ベンチは置かれておりますが屋根がないため、利用される方々は炎天下にも、雨にもさらされた状態にあります。特に、夏場は気温も高く、グラウンドには日影がありませんから、熱中症にもなりかねません。毎日鍛えている強靭な高校球児やプロ野球選手、プロサッカー選手でさえ、屋根付きベンチが設置されてある場所でしか試合を行いません。しかし、ここでの多目的広場はお子さんから高齢者まで、さまざまな方が利用されるわけですから、最低限の設備は当然、必要だと思います。

少し枠が広がりますが、各種運動競技のお世話をしていただいている審判員なども同じような状態にあります。ほかにも軟式野球などは、その内容から危険性が高いため、観戦に来られたお子様連れの方々がグラウンド内に入れないことから、近くで応援しようとしても日光や雨をしのげる場所がありません。

本市では、スポーツ推進計画を策定し、競技者や指導者、ボランティアなどの育成、スポーツイベントの開催、各種大会等の誘致などに重点を置いておられるのであれば、こういった点についても配慮してしかるべき問題と思いますが、このことについては、する、見る、支えると、スポーツ環境の整備を推進することを基本方針とされております市長のお考えをお聞かせください。

〇議長(安藤 二郎君) 和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

意味がわかりにくいカタカナの用語の使用を控え、一般の方、誰もがわかりやすく想像しやすい日本語を使用することにつきまして、私も当然であり、当たり前のことだと思っております。私もシェルターという表現を聞いて、異様な感じがした者の一人でございますので、屋根付きベンチと呼ぶことについての私の所見といたしましては、横文字やカタカナなどの外国語の使用に当たりましては、既に十分に日本語化され、理解に支障がなく、他に適切な日本語への言いかえが見当たらないものを除いては、私も議員の考えと同様で、わかりやすさと正確さ、双方の視点を考慮して、できるだけ日本語で呼ぶ――呼称すべきであると考えております。

屋根付きのベンチの設置について、あるいはグラウンド、多目的運動広場の最低限の整備等々については、後ほど総合政策部長より詳しく御答弁をいたさせますが、スポーツの視点にもう少し力を入れるべきではないかという議員の御質問、御提言は、私も文化・スポーツと一緒にとらまえておりますが、文化のほうはかなり文化都市レベルが上がってき

ているように痛感しておりますけれども、スポーツということになると、果たして本市が スポーツ都市と言えるかどうかということになると、私もいまいち努力が足らないなと、 かように感じておりますこと、申し添えさせていただいて答弁といたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- **〇総合政策部長(平生 光雄君)** まず、冒頭、議員に御迷惑をおかけいたしましたこと に対しまして、深くおわびを申し上げます。

それでは、利用者のための多目的広場の整備についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、防府市スポーツセンター運動広場及び向島運動公園多目的広場の現状と 安全確保についてでございますが、議員御案内のとおり、防府市スポーツセンター各施設 及び向島運動公園テニスコート・多目的広場につきましては、アシックス・ビークルーエ ッセ・日本水泳振興会共同体が、本年4月1日から指定管理者として管理・運営を行って おります。

この指定管理者においてグラウンドの維持管理を行い、北側運動広場についてはほぼ毎日、また南側運動広場及び向島運動公園多目的広場については、利用状況に応じて週2回程度、整備作業を行っているところでございます。

また、平成24年度には南側運動広場の低くなった部分を整地する工事を行うとともに、 平成26年度には向島運動公園多目的広場について、梅雨の時期にグラウンドの陥没が発生したこともあり、地中レーダー探査を行った上で、グラウンドの一部の整地作業を行ったところでもございます。

議員御指摘のグラウンドの状況につきましては、私どもも把握しており、石の取り除き作業などを行うとともに、グラウンドに真砂土を入れるなどして、適宜対応してまいりたいと存じます。

次に、指定管理者と市との関係でございますが、指定管理者においては、昨年、指定管理候補者募集の際に作成した募集要項や業務仕様書に基づき、施設の管理運営を行っているところであり、毎月、定例会を開催し、利用状況の報告や市の方針に沿った施設の管理・運営が行われているかなど、よりよい施設運営ができるよう、指導協議を行っているところでございます。

また、日々疑問や問題が生じた際には、その都度協議し、解決に向け対処しており、先 月も利用者から運動広場のマウンド周辺の土が柔らかく投球しづらいとの連絡をいただい た際には、直ちに指定管理者へ対応を指示し、マウンド周辺の土を固める作業を迅速に行 った旨、その報告を受けております。

このように、今後も利用者の声を聞きながら、質の高いサービスを提供できるよう、努

めてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、利用される方の安心・安全を確保することが施設を管理する 上で最も重要なポイントであるとの認識を指定管理者とも共有しながら、今後とも連携を 密にして適切に管理・運営してまいります。

次に、2点目の、屋根付きベンチの設置についてでございますが、屋根付きベンチは現在、北側運動広場に8カ所設置いたしておりますが、南側運動広場及び向島運動公園多目的広場には設置いたしておりません。南側運動広場のグラウンド周辺には、植樹をしておりますので、ある程度の日影が確保できていますが、年々気温が上昇する中で、屋根付きベンチは、競技をされる方、観戦される方の熱中症対策にもつながることから、各競技団体にも御意見を伺いながら、また、今後の施設の利用形態を踏まえ、設置について検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。
- ○1番(和田 敏明君) いくつか再質問させていただきます。

ちょっと私の中ではいまいちしっくりこない御答弁だったと思いますが、順次聞いていきますので、どうぞよろしくお願いします。

まず、スポーツセンター南側のグラウンドについては、真砂土を入れるなどの対応をしてまいるという御答弁だったと思いますが、いつを目標にやられるのか、まずそれをお伺いいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

議員から一般質問の通告がございまして、実際、私もその現場に行きまして、先週でございますが、指定管理者の方と担当課に、グラウンドの各隅に真砂土の盛り土を置きなさいと。そして、それをグラウンドに運ぶための一輪車も置きなさいと。撒くための平スコも置きなさいというふうな指示をいたしております。

ですから、今後、今、真砂土の発注をいたしておりますので、もうしばらくすれば各グラウンドのところに置くようになると思います。また、そのグラウンドの真砂土をどのように入れるかにつきましては、また指定管理者並びに競技団体の方とも協議しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。
- **〇1番(和田 敏明君)** 備品等々は指定管理業者のほうで対処するのでしょうが、ハー ド面については市のほうの管理になると思いますが、今のグラウンドの現状は私が見る限

り、その辺にちょっと盛り土をして、そこを埋めればというレベルではないような気がします。物すごい大きな石が、もう本当に土の中から顔を出してるんですよ。もし、そこでこけたらどうなるんですか。私の知ってる某議員などは、歩いてるだけでこけて骨折した議員もおりますから。(笑声)あの激しいスポーツを、素人の方も加わってされるわけですから、ちょっと、今の聞いてる限りの対応では、私は対処しきれないという認識をしておりますが、どうも利用者の安全という観点が私とはずれてるような気がしますが、その辺のことを再度お伺いいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

今の状態になりましたのは、かなりの時間、議員が御案内のとおり、かなりの時間をかけて真砂土が流出したもので、そのためグラウンド自体が下がったことによって生じたものでございますので、すぐすぐに全部真砂を、ほかの競技団体も競技をされますし、行事もありますので、すぐすぐには難しいと思っておりますが、できるだけ早目に真砂土を。実は、石をどけるというのもありますけども、もともとあって、上の真砂土が流れたことによって発生したものでございますので、上に真砂土を敷いていこうというふうに考えております。それと、グラウンド周辺に置いておりました小石等、取り除いた小石等につきましては、指定管理者のほうで先週、もう既に撤去いたしております。

以上、答弁させていただきます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。
- ○1番(和田 敏明君) 予定が入ってるので、それをずらすということは非常に難しいことだということは私も考えておりますので、私の中では、例えば各小中学校にお願いをして、グラウンドの代替え等をお願いするなどして、例えば1週間でも空ければ、仮に10センチぐらい、真砂を敷けるのではというふうに考えております。それには多少、予算がかかるでしょうが、あれだけ多くの方々が利用される施設ですので、また有償で行っておる施設なので、そのぐらいの対処はしていいんではないかと思いますが。それはそんなに時間がかかるものなんでしょうか。
- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- 〇総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

10センチ程度、真砂土を入れるということで、あのグラウンド自体広うございます。 約、概算的に5,000万円程度、整地作業でかかるというふうに聞いております。

以上、御答弁申し上げました。

〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。

〇1番(和田 敏明君) 5,000万円。(笑声)

あのグラウンドが3万平米あります。そこに10センチの土を敷くとなると、この3万に0.1をかけていくわけですが、そうすると3,000になります。そこで、大型が1車が大体6.5立米で、換算すると、約460台程度になろうかと思います。真砂の値段が1万2,000円、運賃が、これはちょっと変わりますが、変動があると思いますが、大体8,000円ぐらいなので、会社によって違ったり、そういうこともあるでしょうけど、大体2万円あればできるということですので、今の3万平米のグラウンドに10センチ土を敷いたとすれば、私の換算では1,000万円以内でできるというふうな認識ですが、この辺がちょっと数字が合わないので、どうでしょうか。

- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- 〇総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

通常の真砂土でございましたら、そのような単価でございますが、実は、グラウンド用の真砂土というのは、通常の真砂をおろした上に、プラス真砂が固まりやすい材料を入れまして、加工いたしますので、当然、通常の真砂より高いということでございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。
- ○1番(和田 敏明君) では5,000万円として。で、その5,000万円がどうなのかというところなんですけど、今から早急に5,000万円を使って対応して、市民の安全を早急に確保する必要があるのか、ないのかというところで、私はお伺いしたいのですが、私は、先日の木村議員の御質問の中では、採算を度外視しても市民の安全は優先しないといけないという、私はこれに同感です。そういう観点でおりますが、その辺のところから市執行部の観点をお伺いいたしたいのですが、よろしくお願いします。
- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- 〇総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

確かに議員、おっしゃるとおりに、危険であれば、当然それを直すというのは当たり前でございますので、今、指定管理者にお願いしておりますので、指定管理者とも協議しながら、どのように対応すれば一番いいのかということですね。経費的な面もあわせまして検討したいと考えております。

- 〇議長(安藤 二郎君) 市長。
- **○市長(松浦 正人君)** やりとりいろいろ聞いておりまして思うんですけども、けがを、 万が一ですよ、ピンポイントでそこに膝がどーんと行ったときに、膝がめげるというよう なこと、当然起こり得るぐらいの石があるのであるならば、そこぐらいは掘って、その石 をどけて、そこに砂を応急的に置くというぐらいのことは1,000万円もかかりゃしま

せん。1万円もかかるか、かからんかでしょう。そういうことでもすぐにやらさせます。 ただし、1,000万円かかるのか、5,000万円かかるのかという議論になってくると、これはまた別な観点から考えてまいらねばならないことでございますので、シェルターと言われた屋根付きベンチを置いて行くこととあわせて、次年度の予算の中で対応を図っていくことが本来の筋であろうと、このようにも考えますので、今しばらく時間をいただきたい。ただし、こことここが危ないよと言われる石が露出しているようなところは、早急にその石を除去いたすようにいたさせますので、まずは御理解をいただきたいと思い

〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。

ます。

〇1番(和田 敏明君) ありがとうございます。市民の安全を第一優先に考えておられる市長のお気持ちは十分わかりましたので。

それと、先ほどから、今、指定管理業者との関係になってくるんですが、ちょっと以前よりいくつかの問題もあって、以前、先輩の山下議員からも、市から指定管理業者に業務を代行したことにより、スポーツセンターの周りの草がぼうぼうで汚い状態にあるというお話もありました。そのとき、執行部は、今後そのようなことがないようにしていくという状態ですが、どうも私が現状を見て、また今回、私なりに現地調査をするに当たって、経緯や現状について、現場で直接働いてる方のお話を伺ったところ、この質問のような内容のことを、特に今、石等のグラウンド状態のことについては、今まで何度も訴えてきたそうです。私が見て聞いた限り、その現場の方は非常に高い意識で利用者のための管理整備をされているというように感じております。市としては、上がってきた問題をわかっていながら放置していたんでしょうか。現場で直接働いている方々の声は反映されていないのでしょうか。以上、お伺いいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

冒頭の答弁でも申し上げましたが、月1回、指定管理者との会合の場を設けておりますので、その中でそういうふうな御意見がございましたら、当然、担当課長なりが聞いておると思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 和田議員。
- ○1番(和田 敏明君) このやりとり、いつまで続けてもしょうがないので。こういった問題は、長年かかってきて今のような現状になっておりますので、このこと等で私が言う前に、職員のほうから上がってしかるべき問題だというふうに思います。

それと、私、平成26年度の一般会計補正予算(6号)のときに賛成討論いたしており

ますが、その中で、向島運動公園の管理事業について、ちょっと苦言を呈したような賛成 討論をしております。改めて、その中でも訴えてきたんですが、本来、有償で施設を開放 している施設整備は、施設利用者のために行うのが施設管理者の責務であると考えており ます。したがって、今後は全ての施設について危険箇所を発見した時点で早急に調査し、 整備していただくようよろしくお願いして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

〇議長(安藤 二郎君) 以上で、1番、和田議員の質問を終わります。

〇議長(安藤 二郎君) 次は、5番、重川議員。

〔5番 重川 恭年君 登壇〕

○5番(重川 恭年君) おはようございます。会派「絆」の重川でございます。本日は 大項目で3点の質問をさせていただきたいと存じます。

執行部におかれましては、何とぞ市民の皆様にもわかりやすい御回答をよろしくお願い いたします。

まず、第1点目でありますが、ゾーン30という道路標示がございます。このことについてのお尋ねでございますが、これは現在、防府市にも関係するNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放映がされており、私も県内外、遠隔地の方をドラマ館はもちろんですが、天満宮等にも御案内する機会を多々持っておりますが、市道新橋阿弥陀寺線、天満宮下の山頭火ふるさと館建設予定地、兄部家本陣跡地付近にも案内し、食事もともにいたしておりますけれども、皆さん、来訪された方は当該、天神下の東西路線の交通量の多さ、それに比べ道幅の狭さ、さらには車のスピードに驚かれております。ゆっくり近辺の写真も撮れないとおっしゃっております。

そのような状況下、全国でも相変わらず交通事故なるものが多発いたしております。その形態はさまざまであろうと存じておりますが、防府市における交通事故の実態・実情について、ここ最近の数値はどのようになっておるのか。また、その内容、内訳と数値等、過去5年間に限って言うとどのようになっているのかをまず御教示願いたいと同時に、ゾーン30表示がいつから表示されたのかをお知らせ願いたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 5番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設 部長。
- **〇土木都市建設部長(山根 克君)** ゾーン30についての御質問にお答えいたします。 まず、ゾーン30とは、生活道路の安全な通行を確保することを目的といたしまして、

区域――ゾーンでございますけれども、これを定めて最高速度30キロメートルの速度規制を実施するものです。具体的な対策といたしましては、区域規制標識及び道路標示の設置のほか、路側帯の設置または抹消などが上げられます。

お尋ねをいただきました、防府市内における過去5年間の交通事故の状況及びゾーン30の表示設定の時期でございますが、まず、防府市内における過去5年間の交通事故の状況につきましては、平成22年は671件で死傷者数が829人、平成23年は628件で死傷者数が754人、平成24年は597件で死傷者数が730人、平成25年は575件で死傷者数が675人、平成26年は499件で死傷者数が601人となっております。

次に、設定の時期でございますが、ゾーン30は平成24年度から各都道府県の警察に おいて推進されているもので、防府市におきましては現在、2つの地区が公安委員会によ り設定されております。

1つ目は上天神地区ですが、上天神町、栄町二丁目、天神二丁目の一部、宮市町の一部、 戎町二丁目の一部を含めた約25ヘクタールの区域が平成25年4月にゾーン30として 設定されております。

2つ目は、八王子地区ですが、八王子二丁目、戎町二丁目の一部、今市町の一部、宮市町の一部を含めた約15ヘクタールの区域が平成26年7月にゾーン30と設定され、現在に至っております。

以上、御答弁申し上げました。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) 御答弁ありがとうございました。

過去5年間のその防府市内における交通事故数というのは、5年間ずっと下がってきておりますですね。今、お聞きしましたように、22年は829人から昨年26年度は601人に減っとるということでございます。そのうち、今、ゾーン30を設置したのは25年度と26年度に分けて設置してあると。25年度が私、執行部からいただいた資料では12カ所、それから26年設置が8カ所、8路線と言うんですか、であるということを図面でいただいておりますが、そのゾーン30を――ここで質問ですけれども――ゾーン30を実施するに当たって、その具体的表示基準、先ほど説明されたのと若干、重複するかもわかりませんが、具体的表示基準等をお示し願いたいということと、ゾーン表示後、その表示路線における交通事故件数等を把握されておれば、その数値をお示し願いたいと思います。防府市の全体の中でこのゾーン2カ所の数値でございます。

〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。

〇土木都市建設部長(山根 売君) 御質問にお答えをいたします。

ゾーン30を実施するに当たりましての具体的な表示といいますか、設定基準でございますけれども、対象となりますのは、生活道路が集積をしている地区でございまして、車の最高速度が時速30キロメートルに規制をされている区域となっております。

次に、ゾーン30設定後の事故件数でございますが、上天神地区のエリアにつきましては、平成25年4月から平成26年12月までの1年9カ月の間に5件、事故がございまして、負傷者の数が6名ということになっております。

そして、八王子地区のエリアでは、平成26年7月から同年12月までの6カ月間でございますが、事故は2件、負傷者の数は2人となっております。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) 今、お答えいただいたように、上天神地区では5件、それから 八王子地区では2件という数値が示されました。それで、御回答いただいた数値は、ゾー ン設定前と後とで比較した場合、減少したのか、あるいは変わってないのか、あるいは逆 に増加しているのかということがわかれば、お教え願いたいと思います。
- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- **〇土木都市建設部長(山根 亮君)** 各エリアの設定前後の事故についてでございますけれども、前年以前の数字を見てみますと、10件の年がございましたり、1件の年というのもあったようでございます。これは、どちらの地区も件数についてはほぼ横ばいという状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) ゾーン設定して、10件あったところが5件になった、あるいは2件になった、あるいはゾーン設定前から1件であった年もあるということでございますが、私はゾーン設定したら、設定した効果がなければいけないというふうに思っております。それは、やはりゾーン――この区域はゾーン設定であるというのが市民が認知しなければいけない、みんながその規則を守らなきゃいけないというふうなことが基本になろうと思うんですが、ゾーン設定路線についてまだまだ工夫する面があると私は感じております。それは、路線の入口にしか表示がないわけでございます。途中にも、長いところは600メートル、700メートルあるんじゃないかと思うんですけれども、途中にも表示すべきだというふうに思っておりますが、いかがでしょう。
- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長(山根 亮君) 設定をされましたゾーン内の路線の途中の路面表示という御質問でございます。現在、路面に表示をしておりますのは、緑色の道路標示でございまして、ここからがゾーン30の始まりだということで、それのみを明らかにして入口を示しているものでございますけれども、議員から御指摘ございましたように、他市の状況などを見てみますと、区域内の途中に、今は市のほうでは表示がございませんけれども、その他の方法でドライバーへ注意を促すという方法もあるようでございますので、今後、防府警察署と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- **○5番(重川 恭年君)** ぜひ、そういうふうな表示を、途中でももう1カ所でも増やしてもらって、市民が、ここはゾーン30だなということがわかるように、現在は先ほども言いましたように、入口にしかないわけですね。

それで、今度は私が指摘を受けたように、そこの下の道をどんどん車が数多く通る、そしてスピードも、制限、規制の30キロというのもあるんですが、それに加えてゾーン30というものがかかってるわけですが、そのスピードが守れているのか、守られているのかというのは、年1回でも2回でも、随時調査すべきじゃないか。もちろん違反したら、規制表示に違反したら、これはスピード違反で捕まるわけですけれども、そういうものも市として調査すべきではないかと思うんですが、いかがでしょう。

- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- ○土木都市建設部長(山根 売君) 時速30キロについての調査ということでございますけれども、市としても非常に重く受け止めております。設定の効果という意見書にも当たりますけれども、今後、交通安全対策上、非常に重要になると考えております。警察署、防府警察署でございますけれども、協議の中では今後、検証を行っていくと伺っております。あわせて速度制限の遵守につきましても、お伺いしました御意見の内容を伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) ぜひ、警察とは協議して、検証もして、ゾーン30については 検証していきたいということでございますので、ぜひ市も一緒になって、そういう検証を していただきたいと思います。

それと、最後、この項の最後になりますが、ゾーン表示路線をやっていい面とそれから 悪い面、その道路を利用される方にとってはいい面と悪い面、両方あるわけですけれども、 まだほかに隣接する区域ですね、先ほど八王子ということと、それからもう一つ、地域を おっしゃいました、上天神地区。それ以外にもそういうところが市内に随所にあるわけで すが、これを増やすことも検討すべきじゃないかというふうに思うわけですが、その辺は いかがでしょうか。

- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- ○土木都市建設部長(山根 亮君) ゾーン設定区域のさらなる拡大という御質問かと思いますけれども、こういった交通安全が第一でございますけれども、ゾーン設定には、公安委員会が主体となって進めているところでございますけれど、道路管理者も非常に緊密な関係にございますので、交通事故防止、また住民の皆様の安全確保のために、ゾーン30の地区の拡大につきまして、今後、地域住民の皆さんの御意見を反映してまいりながら、防府警察署と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- **○5番(重川 恭年君)** それでは、これは検討していきたいという御回答をいただいた というふうに認識いたしたいと思います。
- ○議長(安藤 二郎君) 重川議員の一般質問はまだ途中でございますけれども、ここで 昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長(安藤 二郎君) 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。5番、重川議員。

○5番(重川 恭年君) それでは、次に大項目の2番目の地区担当職員の活動実績等についての質問に入らせていただきます。

地区担当職員が、配置され、8年が経過いたしました。その後、当該制度設置要綱が作成され、所掌事務等も明確に定められております。それからは4年が経過しております。この間、行政のあり方も随分と変化してきております。例えば、新廃棄物処理場が完成し、ごみの出し方や、また、街路灯、防犯灯の蛍光灯からLED灯への転換、防災や減災に対する住民意識の考え方や思い、意識、さらには税制や国保の年金、医療、あるいは教育に対する制度など、あらゆる面で変化し続けてきております。このような中、市内各地域における自治に対する考え方や、活動における内容などについても同様であろうと思っております。

そこで、まず最初に質問したいことは、地区担当職員が市内各行政地域に配置され、活動されているわけだと思いますが、その実情、実態をどのようにつかんでおられるのか。 また、今まで市民からどのような評価を得ておられるかについてお尋ねいたします。

〇議長(安藤 二郎君) 重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

地区担当職員につきましては、各地区と市とのパイプ役として、地域で生じた課題の解決に関する相談や、地域づくりについて助言、協力を行うこととして、平成19年度から、地域自治会連合会を組織する15地域に配置いたしております。

議員、御案内のとおり、防府市地区担当職員設置要綱を平成23年度に制定しまして、 所掌事務を、

担当地区の実情、課題及び要望等の把握。

2つ目として、担当地区の課題の解決や地域づくりに向けての助言、協力。

3つ目として行政情報及び地域づくりに関連する情報の提供、文書の配布等。

4つ目として、担当地区全体を対象とした行事への参加、協力。

と定めまして、今年度は37名の地区担当職員を任命いたしております。

さて、地区担当職員を通して、地域の実情、実態をどのようにつかんでいるかとのお尋ねでございましたが、地区担当職員は地域の実情、実態を把握をするために、自治会連合会総会等の各種会議をはじめ、地区懇談会や議会報告会への出席、各地区の諸行事に参加、協力しておりまして、これらの会議、行事などへの出席や協力を通して、地域の状況や課題把握を行っております。

また、活動実績といたしまして、各地区担当職員には、年2回、活動内容の報告をさせております。なお、地域の皆さまからの御要望などをお受けしたときは、その都度、関係各部署へ報告しておりまして、平成26年度は7地区で御意見、御要望をお受けしまして、関係部署に報告いたしております。

このように、地区担当職員は会議や行事など、さまざまな機会があるごとに地域に出向き、地域の皆様の実情、実態の把握に努めているところでございます。

次に、地区担当職員制度における市民の評価についてのお尋ねがございましたが、市民の方の評価といたしましては、地域の課題をつかんでもらうためにはよい制度である。あるいは、行政との距離が縮まり、以前より助成金や各種支援施策の情報入手や活用がしやすくなった等のよい評価を得ている反面、地区によっては、地区担当職員の活動が見えてこないというお声もいただいているようでもございます。

地区担当職員制度は、地域活性化のきっかけづくりとして、非常に有効な制度と考えておりますので、地域における会議等に出席した際には、さらなる周知に努めるとともに、 今後も引き続き、地域の皆様と十分に協議や意見交換を行いながら、制度の充実を図って まいりたいと存じます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) 御回答、ありがとうございました。

それでは、再質問に入らさせていただきます。

今、市長のほうから、るる、地区担当職員についての実情、実態、あるいは、市民から の評価、これについてのお答えをいただきました。

私は、この質問については6年前、2009年の9月議会で、1回、質問をさせていただいております。そのときは、この制度は内規で運用されておった。そのときに、要綱、あるいはそういうものをつくって運用すべきじゃないかということを申し上げたわけでございますが、その後、要綱がつくられております。これは一歩前進というふうに評価したいと思います。

要綱の第3条でございますけれども、3条の第1項では、先ほど、市長から、御答弁になりましたように、3条の1項では、地域の実情や課題、要望等の把握。第2項では、上記の問題解決に向けての指導、助言をする。第3項では情報の提供等を行う。それから、4項では地区全体を対象とした行事への参加、協力。第5項では、その他となっておりますが、まだまだ、十分、地域要望等の把握はされておらないように思います。

私が思うに、この制度があることを、ほとんどの市民の方がご存じないのではないかと 思っておりますけれども、いかがでしょうか。広報周知はどのようにされているのかお尋 ねいたします。要綱第3条1項には、地区の実情、課題及び要望等の把握ということも入 っております。

また、現在、地区担当職員は、37名いらっしゃるという、先ほど、市長からのお答え でございましたが、その中に女性は何名入っておられるんでしょうか。地域の実情を、垣 間見るとき、女性の視点でも見ることが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上で、再質問、1点目、終わります。

- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

地区担当職員制度につきましては、毎年、年度当初に防府市自治会連合会理事会の場で 御説明をさせていただいております。今年度は、地区社会福祉協議会会長会議でも、御説 明の機会を設けていただき、15地区社会福祉協議会長の皆様にも改めて御説明申し上げ てきたところでございます。

また、地区担当職員は各地域自治会連合会総会や社会福祉協議会の会議などへの出席、地区の諸行事への参加により、制度の周知に努めております。

女性職員についてのお尋ねでございますが、今年度は37名の地区担当職員のうち3名、 勝間地区、新田地区、野島地域でございますが、3名の女子職員でございます。地域の状 況を把握するに当たっては、女性ならではの視点や経験は必要であると考えております。 以上、お答え申し上げます。

〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。

○5番(重川 恭年君) 自治会連合会の総会で、あるいは社協の総会でこういう制度があるよということを周知されておるということですが、各単位自治会のほうまで、そういう周知は全然、届いてないように思います。それでまた、この方法を変えて、末端まで、この、せっかくいい制度を市長がおつくりになったんですが、これが、末端まで届くようにしてもらいたいと思います。

先般から議会報告会で、各地域に議員が4班に分かれて出てまいりましたが、各地域から要望が物すごくあるわけです。身近な問題から大きい問題も含めて。ある地区では、10項目、20項目、そういうふうにあるわけですが、そういう場では執行部の役割と議会の役割、おのずと違っている部分があるんで、住民の方はその辺がなかなかわかりづらい。そういうことで、一緒に物をおっしゃるわけで、その辺を整理するためにも、この地区相談員という制度を活用して、日ごろから十分、住民ニーズの把握に努めてもらいたいということを要望しておきます。

それと、女性の視点で、そういう地域の要望等を見るということで、今、女性の地区担 当職員の数を聞いたわけですが、野島を含めて、本土に2名、合計3名ということでござ いますんで、これは37名中3名では少ないんじゃないかなというふうなことも思ってお ります。これは要望にしておきます。

それから、再質問の2項目でございますが、今後、防府市の人口が仮に今のまま、維持されたとしても、高齢化率が上がり、地域の諸作業や行事も実施していくには大変だと、 それぞれの地域では、大変だろうと思っております。

自助、共助という言葉もありますけれども、行政が課題を的確に把握しつつ、公助が必要だと思っておりますので、ぜひ、地区担当職員制度の拡充を推し進め、地域住民の方々と十分、意志疎通を積極的に実施され、それぞれの地域の課題解決に努めていただきたいと思っておるわけですが、第5条による会議等も含め、解決されている事例はあるんでしょうか。また、これまでの制度に対する継承等をされたことがありますか。

先ほど、26年度では要望を受けたのは、7地区からあるという御回答でしたが、この解決された事例、あるいはまた、この制度に対する検証をされたことがあるのかどうかお答え願いたいと思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 総合政策部長。
- 〇総合政策部長(平生 光雄君) 御質問にお答えいたします。

地区担当職員の会議につきましては、毎年、2回開催いたしておりまして、地区担当職員が活動を通して把握した地域の課題や活動状況、また、地区担当職員制度の課題を共有する機会といたしております。

これまで、地区担当職員に対する課題につきましては、毎年、検証を行っておりまして、この検証を踏まえ、昨年度、制度の見直しを行ったところでございます。この見直しによりまして、本年度から地区の活動状況等を考慮して、2地区、松崎地区、佐波地区でございますが、この地区担当職員を各1名ずつ、増員したところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) 私どもが、先ほど言いました議会報告会、あるいは、日々の活動を行っている中で、市に対する要望が大変多いわけでございます。そのあらゆるジャンルがあります。

私が、2009年、平成21年の質問をしたときに、職員とのコミュニケーションは十分にとれているのかという質問に対し、市長はコミュニケーションが十分とれてない部分もあると。それから、地区担当職員の積極性にも問題があると。よりよい制度になっていくよう努めていくとかいうことをお答えになっております。

そのときに、まだ地区担当職員という制度自体が、そのときも申し上げたんですが、地域に浸透してないし、数も少ないんじゃないかというようなことも申し上げております。 そして、市長から、そのときは前向きな回答をいただいて、現在は管理職でということで対応しておるけれども、今後、その辺も含めて、一般職員も含めて、多くの自治会、257という数字を上げられておりますが、257の自治会にも担当職員が配置できないか、この辺も考えていると。

ただ、自治会によっては、1,000世帯の自治会もあるが、三、四十世帯もあるので 検討してみたいというような前向きな回答をいただいておりますので、ぜひ、それが、も うあれから4年、5年、6年と過ぎてるわけですから、ぜひ、検討していただきたいとい うふうに思っております。実現できるようによろしくお願いしたいということを要望いた しまして、この2点目の質問を終わります。 続いて、3点目の質問に入ります。

それは、質問要旨で提出しております学校給食と食の安全についてでございます。よろ しくお願いいたします。

現在、食の安全について、国民、市民の方々の関心が強まっております。このことは、かつてのBSE、牛肉問題や野菜等における農薬の残留問題。さらには、食品偽装の問題などであろうかと思っております。

今回、取り上げるのは、発育盛りの児童・生徒が一斉に食べる学校給食のことでございます。食の字を分解すると、人を良くするとなっている、何かに書いてありましたが、なるほどとうなずいた次第であります。人が毎日、口を経由して体内に入れる食品こそ安心・安全でなければならないわけで、一日も欠かさず、生まれて死ぬまで、体内に摂取し続けるものですが、特に育ち盛りの児童・生徒には栄養面も含め、配慮が必要であると思っております。

毎日、手にとって摂取するものではあるけれども、BSE病原体や残留農薬等の有害物質は見た目ではわかりません。また、麺類、肉、魚、豆製品などにおいて、加工食品となっておったら、なおさらわからないわけでございます。それが一番やっかいなことであろうと存じております。関係者の皆様の御苦労も大変であろうと思っておりますが、また、安価に提供しようとすれば、そういった危険性も危惧されるのではないかと想像するわけです。

そこで、質問ですが、防府市における学校給食での使用基準、判断はどのようになっているのかお尋ねいたします。さらに、防府市での地場産品食材の使用率と県内市部における比較等、数値は出されておるのかお尋ねいたします。

〇議長(安藤 二郎君) 重川議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長(杉山 一茂君) 学校給食と食の安全についての御質問にお答えいたします。

まず、学校給食における食材調達に関する使用基準・判断がどのようになされるかとの 御質問でございますが、各小中学校及び給食センターにおいて食材調達に関する明確な基 準までは設けておりませんが、調達する際には、基本的に国内産または国内産の材料を国 内で加工したものを優先するよう指導しておりまして、さらに防府産、県内産を優先して 調達するようにしております。

しかしながら、限られた給食費の中で、食材調達をいたしますので、価格や一定数量を 安定的に供給されることも重要な要件であるため、防府産及び県内産で条件が満たされな い場合は国内産等を調達することとしております。 次に、防府市での、地場産食材の使用率及び使用率の県内比較についての御質問にお答 えいたします。

ここでの地場産とは県内産のこととなりますが、地場産食材の使用状況調査につきましては、年3回、期間を定めて実施いたしております。その平均使用率は、平成22年度は41%、23年度は42%、24年度は45%、25年度は51%、26年度は57%となっており、過去5年間で16%上昇いたしております。

また、県内13市の平均使用率の順位でございますが、22年度は12位、23年度は13位、24年度は13位、25年度は12位、26年度は9位となっております。12位、13位と申しますと、これは、いかがなものかというお気持ちもあるかもしれませんが。なお、この使用率順位はこのような結果となっておりますが、本市の給食では、献立1食に使用している食材数は、県内ではトップクラスであり、地場産食材の使用数においても県内上位であることを申し添えます。

今後も、価格、供給量、そして品質の確保などの条件はございますが、でき得る限り防 府産、県内産、または国内産の食材調達に努めてまいります。

御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げました。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- **○5番(重川 恭年君)** 今、教育長のほうから、国内産を主体に、優先しているという お答えをいただきました。それから、県内での順位も示されました。それで、付会するか もわかりませんが、その使用基準において、国内産品の使用率について上限とか下限とか、 制限は設定されているのかどうかお尋ねします。
- 〇議長(安藤 二郎君) 教育部長。
- 〇教育部長(末吉 正幸君) お答えします。

使用率はという御質問でございましたが、御質問のような設定というものは設けておりません。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- **〇5番(重川 恭年君)** それでは国内産品は設けてないということでございますね。

それから、同様に地場産品というのが、防府産でない、県内産品での統計ということで ございますので、その県内産品においての、やはり、使用率というのは設けているのかど うかということと、その県内地場産品の中の防府産がどのぐらいかということはわかるの かどうかお尋ねいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 教育部長。
- 〇教育部長(末吉 正幸君) お答えします。

先ほど、教育長が答弁申しましたが、数値の目標というものはつくっておりませんが、 先ほど答弁のとおり、基本的には国内産、あるいは国内産の材料を国内で加工したものを 優先という指導してまして、さらに防府産、県内産というものを最優先だということでお 願いをいたしております。

防府産でございますが、今、給食食材として調達している中では米、タマネギ、小松菜、 これは全て防府産で、今、調達をいたしております。

以上です。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) 今、お答えいただきました国内産、あるいは県内産、あるいは 防府産、この納入食材の検査体制はどのようにして確認されていらっしゃるのか、お尋ね いたします。
- 〇議長(安藤 二郎君) 教育部長。
- 〇教育部長(末吉 正幸君) お答えします。

給食食材の検品でございますが、まず品名、数量、納品時間、製造者名、製造したところの所在地、生産地、品質、鮮度、品質保持期間、包装容器の状態、品温、温度でございます、異臭の有無などの項目を設けて確認するマニュアルにしております。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) それで、今、大変、納入検品体制というのが事細かにされているということでございますが、今までに、返品なり不適当とされた事例というものはあるんでしょうか。
- 〇議長(安藤 二郎君) 教育部長。
- 〇教育部長(末吉 正幸君) お答えします。

過去に品質や鮮度、それから加工品の包装状態に問題があったため、一部またはその食材の全部を返品した例はございます。

以上です。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- **〇5番(重川 恭年君)** ちょっと今、聞き取れなかったんですが、あるということですか……。はい。その辺はあるということは検品体制が確立されているという、裏返しで解釈すればそのようになるかと思います。

それでは、その検品というか納入に当たって、原産地等の確認は先ほど来されていると。 それから、肉とか魚とかいうのは、なかなか、そういう表示等が難しいものだと思うんで すが、これらの産品表示、魚でも今ごろ、産品表示というのは、やるところが多くなって いるんですけれども、その辺はどういうふうに産品表示等、どうなっているのか、確認し ているのか、その辺をお尋ねいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 教育部長。
- 〇教育部長(末吉 正幸君) お答えします。

基本的には表示があるものを納入しておりますので、まず、魚などの海産物は国産であればその水域名、または地域名、どちらの産の魚であるか。輸入品の場合には原産国名というものを、必ず、確認しています。

それから、肉などの畜産物の場合は、原産地の都道府県名、これを確認しております。 また加工品の場合には主材料の産地、これも確認するようにいたしております。 以上です。

- 〇議長(安藤 二郎君) 重川議員。
- ○5番(重川 恭年君) それじゃ、残り時間、少なくなったんですが、今後、さらなる地産地消、先ほど冒頭で、教育長のほうから防府市の地場産品の使用率、それが、発表があったんですが、防府はこの数字でいくと低いように思うわけですが、特に、防府産品の野菜、魚、そういう食材を使うようなシステムを、これは産業振興部になると思うんですけれども、防府産品の食材のブランド化というか生産化というか、この辺をしっかりやってもらって、防府産の食材が給食で使われる量、生産できるような体制も整えていかれたらいいんじゃないかということを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。
- 〇議長(安藤 二郎君) 教育長。
- ○教育長(杉山 一茂君) 今、要望がございましたが、私ども地場産品の使用につきましては、なるべく防府産、あるいは県内産の物をというふうな指導をしているということは本答弁でも申し上げましたが、最後に、私どもが給食の食材で、これ、県内トップクラス、26年度は、本市よりも多い市が1つあったんですけれども、それまでは3年間、防府市はトップでございまして、そうした中で、県内産、いわゆる地場産の物を使っているということは、県の平均以上ですので、やはり、議員、御心配されている、なるべく地場産、そういったことには、本市は努力をしておりますので、ぜひ、そのあたり、もう一度、御理解いただくように、改めて申し述べさせていただきます。よろしくお願いします。
- 〇議長(安藤 二郎君) 以上で、5番、重川議員の質問を終わります。

〇議長(安藤 二郎君) 次は、15番、中林議員。

[15番 中林 堅造君 登壇]

〇15番(中林 堅造君) 失礼いたします。私は、「和の会」の中林堅造でございます。 今回の質問は、イベントの招致による集客についてお伺いをしたいと思います。

将棋名人戦、この名人戦を防府市に招致してはどうかということでございます。囲碁、 将棋は頭脳競技というと多少語弊があるかもしれません。日本将棋連盟によりますと、基 本的な考え方は、将棋の普及、発展と技術向上を図り、我が国の文化の向上、伝承に資す るとともに、将棋を通じて諸外国との交流を図り、もって伝統文化の向上、発展に寄与す るとあります。

江戸時代の初めのころに、徳川家康が将棋をこよなく好んだということで、幕府お抱えの名人王棋、慶長17年、大橋宗桂が第一世名人として襲位をし、大橋家とそして、その大橋家の分家、そして、その大橋、初代宗桂の弟子であって、その弟子が大橋家の娘さんと結婚したという伊藤宗看、この三家が明治の初期まで、将棋どころとして掌握をしておりました。

そして、昭和の初めまで、実力制でない名人制度が存続してきておりました。日本将棋連盟によりますと、大正13年、東京将棋連盟、昭和2年に日本将棋連盟となり、その後、 紆余曲折を経ながら、昭和22年、改めて名称を日本将棋連盟として、昭和24年に社団 法人、平成23年4月1日より、公益社団法人となったようでございます。

太平洋戦争末期には、名人戦、一時、中断を余儀なくされたものの、実力制で初代の、 歴代で数えますと、14世木村義雄名人から現在の19世になるんですが、羽生善治名人 まで続いておるところです。

平成16年4月26日、27日と湯本温泉、白木屋グランドホテルで、第2局目が開かれ、そしてその後、平成19年4月の10日、11日と、やはり第1局目ということで開かれております。その後、8年間、山口県では名人戦が行われておりません。

私は、平成16年の4月26日に白木屋グランドホテルで行われた、その名人戦の第1日目の大盤解説に行きまして見学をさせてもらったことがあるわけです。そこで、この招致についてですが、なぜ今回、囲碁ではなくて将棋なのかといいますと、私が学生時代、将棋部に所属しておりまして、全日本の学生団体戦、あるいは学生名人戦の決勝トーナメントなどの開催場所として、渋谷区千駄ヶ谷にある日本将棋連盟に何度も足を運ぶことができたということで、大変、身近な存在でもありました。

当時の中原誠名人と、私どもの先輩、学生名人との飛車落ち戦を、その目の前で見ると

いう機会もありまして、大変、感動した記憶もあります。建てかわる前の将棋の連盟会館 ということでございました。本当になつかしい思い出でございます。防府に帰ってからも、 将棋連盟の山口県連合会防府支部にも、私は所属をしておりまして、アマチュアの棋戦に も、戻ってきたころは何回か出場をしてきました。

そういうことで、囲碁よりも将棋のほうが取り上げやすかった。後で、お話をさせていただきますが、防府天満宮と将棋との関係からも将棋の名人戦を招致できればという思いでございます。

先月末の5月30日、第73棋将棋名人戦が終わりました。御承知の羽生善治名人が、挑戦者、行方八段を4勝1敗で破り、9回目の防衛を果たしました。将棋の世界でも囲碁と同様にタイトル戦は数多くございます。囲碁界では、本因坊戦など、将棋界では名人戦など、そういったもので、特に将棋界では名人戦が大変権威のあるものなのでございます。というのは、若い小学生、中学生たちがプロの試験を受け、そしてその合格した者が入れる奨励会というものがございます。これは三段まででございます。その奨励会を勝ち抜いた者が四段になります。そして、その四段のリーグ戦のC級2組から始まりまして、1年間戦い合って、上位2名がC級1組に上がる。

そしてまた、そのC級1組でもって、1年間戦い、上位2名がB級2組、そしてまたその1年間戦ってB級1組、そして最後のA級、ここまでプロの将棋士になって5年かかってるんです。その5年かかった中でもって、A級戦で一番成績のいい者が名人戦で名人と戦う、そういう挑戦者になれるという、その仕組みでございます。ですから、将棋界で最も、権威のあるものと。

その将棋界で、名人戦は、七番勝負でございまして、4勝した者が名人位を獲得できると、そういうもので、対局場所というものは、全国で、七番勝負ですから7カ所ございます。いろいろな所で行われております。名人戦の実行委員会によりますと、名人戦は4月から6月までの日程で組まれております。

ここ最近の開催場所、会場では第一局目、これは東京都の文京区にありますホテル椿山 荘、そして、第六局目が山形県、天童市の天童ホテル。最終七局目が山梨県甲府市の常磐 ホテルということに大体決まっておるようでございます。

ですから、開催する場所は、第二局から第五局の4回会場が開催地の公募の対象となると思われております。一昨年は、18件、昨年は11件の応募があったようでございます。そこで、我が防府市が名人戦を引き受けるための条件でございますが、日本将棋連盟は次のように決定の条件を記しております。名人戦に対する敬意や開催への情熱、文化伝統への深い理解が感じられるかという、そのことであるということでございます。我々の、

名人戦への思いがどれだけ大切かということを示せば、何とかなるのかなというような感じではございます。

しかし、だからといって招致するためには、防府市の開催のためには、クリアしなければならないことがたくさんあるように思います。まず、対局者、すなわち名人と、そしてその挑戦者が宿泊できるような、そういったホテル、あるいは対局場所。そして、その対局する前夜祭を開催できるホテル。そして、その対局中の、近くにあるんですが、大体、大盤解説、プロの有名な棋士が来て、その一手一手を予想しながら、その指した意味を教えてくれるわけですが。

そして、そのときの将棋連盟の、いろんな立会人の方々、マスコミの皆さん方が泊まられるホテル、観戦に来られる県内外のファンの宿泊ホテルなど、そういった受け入れのこと。ホテルについては、具体的にどこということはなかなか言えませんが、受入人数、それから対局場所に近い所など、条件を挙げてみるとおのずから絞られてくるのかなとは思っております。

まず、対局の場所でございますが、私は英雲荘を挙げております。吉村議員も、庭の整備について先日、質問されております。完了するのが29年か30年ぐらいだったですか。 庭の整備、もう少しかかりそうなので、少しそのあたりのことも考え、また控室、そしてトイレ、対局、大盤解説の場所といったものが不安になるということでございます。それから空調もなかなか、大変なことだろうと思います。

放送するのに、撮影ではいろんな機具がございまして、その照明というものを考えると、 大変、部屋の温度が上がるということ。あるいは外部の音を遮断しなければいけないので、 やはりその部屋は閉め切るような形。そういったこともいろいろ含めますと、いろんな意 味でもって不安なところがございます。また、あと、毛利邸、これも同じような雰囲気の いい場所ではあるわけですが、英雲荘と同じような、そういった不安があるわけでござい ます。

そして、最後にそういった意味では不安の少ない、防府天満宮の大石段のそばにある茶室の芳松庵、ここは何もかもがそろってはいるのかなということでございますが、ここについては、また後で触れたいと思っております。

招致の時期でございます。市制80周年、あるいは維新150周年に向けて動いていくか。あるいは、すぐにでも準備に取りかかれれば取りかかれてもいいのかなというふうに思っております。

もし、招致がうまくいけば、前夜祭だけでも県内外から350人ぐらいおいでになると 思っております。後援は朝日新聞と毎日新聞の2社が行っておられるわけで、そのマスコ ミの人たち、衛星放送のNHKスタッフ、多くの関係者が携わっておられますので、本当に多くの方々が来ていただけるというふうに思っております。

このことが、名人戦を招致できたということになれば、一過性のものにはならない、その後には必ずつながるというふうに思っております。その理由は将棋もありますが、囲碁にしても、それぞれ七大タイトル戦というものがございます。7つのタイトル戦については、話はいたしませんが、どれを招致できても、同じように集客が望める、大変すばらしいタイトル戦でございます。

そういう点を含めて、市長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長(安藤 二郎君) 中林議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、将棋は大衆に親しまれてきた日本の伝統文化でございまして、本市の日本将棋連盟防府支部におかれましては、毎年、防府天満宮、参集殿におきまして、防府天満宮杯将棋大会を開催されるなど、将棋の普及発展と技術の向上を図られ、将棋文化の伝承に努めておられます。

議員御案内の将棋名人戦は、将棋界で最も格式と歴史のあるタイトル戦で、毎年、4月から6月にかけて七番勝負で行われているものであります。開催地につきましては、公募により募集されておりまして、応募要件を満たしている候補地の中から将棋を通じた地域活性化や話題性などを考慮して決定されております。

ことしは、全国各地から11カ所の応募があったとお聞きしており、選ばれた会場につきましては、名人戦の対局にふさわしい格調高い場所が求められるため、全国各地の有名旅館や料亭、あるいは文化的施設などで開催されることが多いようでございます。

このように格式高い将棋名人戦を本市において開催することは、本市における将棋文化の普及、発展に寄与することに加えまして、全国から多数の将棋ファンの来客による経済効果や新聞紙面、NHK衛星放送や名人戦中継サイトなどを通じ、全国に開催地として紹介されることによる情報発信の効果は大きいものであると考えております。

また、将棋名人戦にあわせまして、若手将棋プロによります「こども将棋教室」や「こども将棋大会」なども開催されておりまして、子どもたちが将棋に触れ合うことによる集中力や思考力の向上などといった効果もさることながら、将棋という我が国が誇るべき伝統文化に触れることで、日本文化への理解が深まるとともに、礼儀作法の習得、相手を思いやる気持ちなど、豊かな心や生きる力が育まれる機会など、教育的効果も期待できるところでございます。

このように、さまざまな効果を期待することができる将棋名人戦でございますが、招致をするためには幾つかの条件を満たすことが必要となります。早速、取り寄せました応募要項によりますと、1つ目として、名人戦の対局にふさわしい対局場や対局者の控室が提供できること。2点目として、大盤解説会場、取材本部、検討室が近隣しており、対局室から、大盤解説会場へ中継モニターのケーブルが配線できること。3つ目として、宿泊施設や前夜祭が近隣施設で開催でき、将棋普及に貢献できること。4番目として、さまざまな面で地元の協力が得られること等がございました。

議員御提案の英雲荘や芳松庵を対局場所にして、将棋名人戦を開催することにつきましては、現時点では、残念ながら、これらの応募要件を満たすことは難しいことではないかと感じております。

しかしながら、名人戦などのイベントの招致による防府市への経済効果が期待できますので、まずは応募要件を満たすため、どのような課題が解決できるか、将棋名人戦を開催されました、武雄市や松江市にお聞きするなど、調査・研究も行ってまいりたいと存じますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

- 〇議長(安藤 二郎君) 中林議員。
- ○15番(中林 堅造君) 御答弁、ありがとうございました。

私も、その不安といいますか、懸念をしていたことで、大体同じお答えではありました。 課題がわかったということが、これが一番大切なことだろうと思います。何をどうしたら、 この名人戦招致ができるかということで、その調査・研究をしていただけるということで 感謝をしております。

これからは、私の要望というか、私の思いを述べておきたいと思います。たとえ、うまく招致ができたということになっても、開催がその年にできるかどうかがわからないということが起き得るんです。

というのも、松江市は昨年、ようやく名人戦をすることができました。実はその前の年もやれる予定だったんです。ところが七番勝負のうち、羽生名人が森口前名人に4連勝してしまったんです。そうすると、第四局で終わってしまう。松江市は第五局目ということでございましたので、そういった意味で、松江市はその年はできませんでした。

ですから、その次の年も応募なさったのか、できなかったところは次の年に繰り延べていくというようなことであったのかもしれませんが、第三局目をいただかれて、松江市がその名人戦ができたということでございます。ですから、2年がかりというようなことが必ず起きるというようなことになろうかと思っております。

ここに私、資料を1つ持っておるんですが、先ほど天満宮のことで、後でお話をさせていただくということで。これは防府信用金庫のカレンダーよりということで、ネットで調べまして。実は、防府天満宮には、こういう詰将棋の絵馬が奉納されております。これは、実は、いろいろ天満宮の権禰宜さんのほうと話をさせていただきまして確認したんですが、文久3年の、左の上隅に彫り刻んであるんですが、文久3年の菊月の吉日と。ですから、9月ということだろうと思いますが。そして、右下のほうには将棋司、大橋宗与、同宗珉が許可をする。長門市の市原杢佐衛門藤原貞福(イチハラモクザエモンフジワラサダトミ)という方がこれを奉納しておられるわけです。

文久3年、1863年の9月、72歳の老父の詰将棋の名作を検証すると同時に、自分 たちの将棋の上達を願って、神前に掲げられたと、そういうふうに推測されると天満宮で は言っておられます。

絵馬の裏にはデザイナーと製作者の名前も墨書されておるということでございます。制作年度が、こうして明らかな、この額、天神信仰の遺品としても、将棋史の上からも見逃しがたい資料ということができます。

文久3年9月といえば、幕末の8月18日の政変、その一月後、直後ということです。 私はこの絵馬の存在を知ったのは、NHK山口放送局が1991年から1993年のころ に、みんなのテレビ番組、何かそういうものがありまして、その中で、先ほど市長のほう からありました、天満宮の防府支部が開催する第1回目の天満宮杯ということがあったと きに、加藤一二三、当時、九段でございますが、その方がお招きされて、そして、この絵 馬を多分見られたというようなことで、NHKで放送されました。

そういったことで、私は、その中の詰将棋、ここへ、先ほど申しましたけど、梅鉢、5つあるんですが、これ、それぞれに詰将棋が彫ってあるんです。そして、詰将棋というのは、片隅のほうで5手詰めとか7手詰めとか、そういうのが大体、我々が知っている詰将棋ですが、これは将棋盤全部を使っております。

そして、最短手数、一番短い手数でも、詰め上がりまで51手かかると。そういった作品なわけで、大変、珍しいというか、難しいし、これが五局とも地方の市原さんという方がつくって奉納なさったってことは本当に、将棋史には珍しいものだということでございます。

そして、私が今回、芳松庵を会場の一つに取り上げさせていただいたのも、そういった、 天満宮の協力の姿勢を天満宮のほうが示してくださっておられる。いろんな意味で、ほか のところよりは、若干でも名人戦を招致できる環境にあるのかなということで、少し挙げ てみますが。空調は万全です。控えの部屋も何とかなるのかなと思いますし、足らなけれ ば大専坊を使わさせていただいてもいいような気もいたしますし、大盤解説は参集殿とい うところがあります。

そしてこの絵馬も含めて、いろんな意味で、我々の、防府市の市民の思いが、日本将棋連盟に伝わればいいのかなというふうに思っておるところでございます。最初に申し上げましたけれども、今回、この名人戦が招致がうまく運べていけるものならば、いろんな障害になるようなものが振り払っていけていくのであれば、芳松庵でやれればいいと、そういう意味合いが強く私の中にあるわけでございます。

新たな集客に結びつくものであり、囲碁界、あるいは将棋界の、防府のいろんな支部でもって、近辺の御協力もいただきながら、そういった盛り上がりをつくっていくということが、大変大切だろうと思っておりますので、私も関係者ともども、力を合わせて頑張って進めていけたらというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(安藤 二郎君) 以上で、15番中林議員の質問を終わります。

〇議長(安藤 二郎君) 次は、23番、松村議員。

[23番 松村 学君 登壇]

〇23番(松村 学君) 「自由民主党一心会」の松村学でございます。

このたびは3分の2を超える議員の皆様の一般質問となりまして、大変、長い時間を有したところでございますが、私が、最後でございますので、目もしっかり開けていただいて、さわやかに終わっていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは三田尻港エリアの振興と整備についてお尋ねいたします。

平成25年9月議会一般質問で、私は、潮彩市場防府に道の駅を併設することについて要望し、当エリアについて、県の防災港指定や環状一号線が近年開通するなど、さまざまな条件が整いつつある現状を論じさせていただきました。

特に、山口県内では道の駅 2 0 施設中、ほとんどは北側の山間部に位置し、瀬戸内海側では、3 施設と少なく、他市から防府に誘客する絶好のチャンスであると称賛していただきました。これについて松浦市長より市制 8 0 周年など、記念事業として考えたいと前向きな答弁をいただいたところでございますが、早くも1年前の本年の4月15日に道の駅の登録を終え、今議会にも道の駅設置のための予算案や条例改正案も上程されているところでございます。

また、この周辺エリアを来月の7月18日に「みなとオアシス三田尻」に本登録する予

定という報道も近日なされたところであり、まさに、三田尻港の港湾計画は大きく前進する契機になるであろうと期待するとともに、松浦市長関係部局の皆様には厚く感謝申し上げるところでございます。

さて、6月5日に関係部局より将来の三田尻港エリアについての説明が議会になされました。当エリアの目的としては、イベントによる交流の場、市民の憩いの場、情報発信と情報提供の場ということで、これを達成するため、道の駅潮彩市場防府としてブランド、6次産業化、地元生産物販売、大型バスの受け入れ態勢、イベント企画、施設の高機能化、企業等の連携を計画しており、みなとオアシスとしては、耐震岸壁、イベント兼用の緑地の整備、野島航路の発着、ヘリポートの整備、大型駐車場の確保を計画していると説明されたところです。

説明された内容については評価いたしますが、議会としてもこの間、この件について意見や要望等、関係部局とやりとりをしていなかったこともあり、また、過去の事業計画で、内容が変わったものもありますので、確認と要望もあわせて、今後の整備方針や計画についてお尋ねいたします。

1点目として、「みなとオアシス」予定区域が本市港湾計画のとおり、にぎわい創出と 親水性のある市民の憩いの場になるために具体的にどう整備していくのか。市民や来訪者 がいつも、常時、集い、にぎわうような機能的な整備となっているのか。

2点目として、潮彩市場が道の駅となって、今後の集客もかなり見込めると思いますが、 今後の整備についてはどう考えているのか。特に、最近はかなりの出店の引き合いがある が、貸店舗スペースがないため、断っていると聞くが、店舗面積や物件を増やしたり、会 議室等、交流スペースもないが、さらに道の駅にふさわしい施設とすべきでないかお尋ね いたします。

3点目として、三田尻港は風光明媚な良港であるが、来訪者のおもてなしのために、海 を生かした道の駅としていくために、簡易的なクルージング事業はできないか。

以上、3点お尋ねします。御答弁よろしくお願いいたします。

〇議長(安藤 二郎君) 23番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長(松浦 正人君) 三田尻港を中心とする活性化に向けての長年の取り組みに敬意 を表し、御質問にお答えさせていただきます。

最初に、「みなとオアシス三田尻」の本登録までの経緯についてでございますが、御存 じのとおり、平成19年11月に山口県が改定した三田尻中関港の港湾計画では、中関地 区が「物流拠点」として、三田尻地区は「交流・防災拠点」として位置づけられたところ でございます。

これを受けまして、市では三田尻地区を市民の皆様が気軽に憩い、集える「身近なみなと」として、潮彩市場防府を中心とした、「ひと」の交流を促進するとともに、背後の三田尻地区の歴史遺産を生かした地域づくりを促進するため、三田尻地区にございます潮彩市場防府を中核施設とする「みなとオアシス三田尻」として、中国地方整備局へ仮登録申請をして、平成21年2月16日に仮登録となったところでございます。

しかし、平成22年、この中核施設であります潮彩市場防府を運営しておりました防府水産物荷受協同組合が経営破綻したため、仮登録のままになっておりましたが、平成24年7月に破綻した組合の財産を市が購入し、経営も安定してまいりましたことから、さらにステップアップするため、道の駅への登録も目指して、登録の窓口であります県と協議する中で、「みなとオアシス」についても同時に登録すべきとの結論に至りまして、4月15日には潮彩市場防府が国土交通省より道の駅に登録され、そして、「みなとオアシス三田尻」につきましては、近々、正式発表されますが、本登録されることとなりました。

このように、「みなとオアシス」、そして、道の駅と位置づけられたことは、本市にとりまして、三田尻港エリアが市民の港として、にぎわいを創出する絶好の機会が来たと考えております。

まず、最初の質問の、「みなとオアシス三田尻」の整備についてのお尋ねでございましたが、防災緑地として位置づけられております潮彩市場防府周辺の広大な舗装部分と緑地スペースにつきましては、にぎわいの空間づくりを目的といたしまして、平常時には多目的広場としての利用や潮彩市場防府のイベント開催時の臨時駐車場として、一体的に利用できるよう、県と再整備のための協議を行ってまいります。

再整備に当たりましては、防災緑地としての機能を確保しながら、維持管理がしやすく、 また、バリアフリー化を図ることによりまして、安全で使いやすい広場として市民の皆様 に利用していただくことができるよう、要望してまいりたいと存じます。

この「みなとオアシス三田尻」の今後の運営につきましては、官民による運営協議会を立ち上げ、花火大会に加えまして、緑化祭や「さかなまつり」のイベントの実施など、広大な駐車スペースを最大限に活用した事業を行い、地域交流の拠点としてふさわしいエリアとなるよう知恵を出し合ってまいりたいと考えております。

次に、道の駅、潮彩市場防府の今後の整備計画についてのお尋ねでございましたが、御 案内のとおり、10月10日に県内で23番目の道の駅としてオープンいたしますので、 現在、大型車専用を含めた駐車場の整備、24時間対応の情報提供コーナーの設置や多目 的トイレの改修を進めておりまして、本定例会には誘導看板の設置などの経費やオープニ ングイベントに要する経費を補正予算として提出いたしております。

道の駅として開業いたしますと、今後、これまでの潮彩市場の利用者に加えまして、観光目的や休憩目的で利用される方が大幅に増加することが予想されるため、登録発表後、テナントの出店希望も数件ございましたが、現在は全てのテナント区画が埋まっておる状況でございます。

しかしながら、来場者へのおもてなしの観点からも、必要な店舗につきましては、当面、 臨時店舗などで対応してまいりたいと考えております。

さらに、新たな外向き店舗を含めた売り場の増床や休憩施設の拡充なども必要でございまして、その実現には現有の敷地内の旧市場の一部解体も含め、現在の敷地はもちろんのこと、周辺のエリアも含めた総合的な整備改修計画を策定する必要がございます。

このためには短期的な側面はもちろん、中・長期的な側面からも抜かりのない計画づくりが、極めて大切でありまして、その策定につきましては、施設の利用者や消費者の皆さんの御意見をお聞きするとともに、海を生かした先進的な道の駅の事例を研究、あるいは専門家からアドバイスをいただくなど、さまざまな観点からの御意見を参考に、他の道の駅にないコンセプトを持った「道の駅 潮彩市場防府」になるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、海を生かした道の駅とするために、簡易的なクルージング事業はできないかという御提案でございましたが、「さかなまつり」などのイベントでは、実行委員会が期間中のみ限定的に実施しておりますが、事業として常時クルージングを行うこととなりますと、フェリー運航などと同様に、会場において船舶により、人を運搬することとなりますので、海上運送法に適合する必要があり、安全に係留、係船できる施設の整備や輸送の安全を確保するための体制づくりが必要となるなど、さまざまな課題がございます。したがって、現段階では潮彩市場周辺で、事業としてクルージングを行うことは困難な状況であると考えております。

しかし、クルージング事業は、海を生かした道の駅潮彩市場防府、みなとオアシス三田 尻の魅力を増す、アイテムとして十分考えられますので、引き続き、国、県など関係機関 と協議の上、調査・研究をしてまいりたいと存じます。

最後に、現在の野島航路の船着き場につきましては、これを潮彩市場防府付近に移設することによりまして、三田尻港地区の交流人口の増加と潮彩市場防府のにぎわいや野島の活性化にも寄与できるものと考えておりまして、航路の浚渫、及び移設を国及び県に強く要望しておるところでもございますが、さらに強めてまいりたいと思っております。

また、三田尻港はご存じのとおり、防災拠点として位置づけられておりまして、県におかれましては、既に耐震岸壁の工事に着手されておりますので、さらに航路の浚渫にも力を入れていただくことで、将来、いわゆるクルーズ船の来航など、三田尻港としてのさまざまな利活用の可能性が広がっていくものと考えておりますので、一層、力を入れてまいりたいと思っております。

さて、この野島航路に就航しております、「レインボーあかね」につきましては、本年 5月22日の「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」のイベントプラン・コンテスト におきまして、「レインボーあかねで行く瀬戸内海お散歩クルーズ」なるものが最優秀賞 をいただいたところでございます。

昨年、初めて実施したイベントでございましたが、本年度もお散歩クルーズを10月10日に、また、それに先立ち、8月9日、夏休み期間中でございますが、「瀬戸内海歴 史遺産平和学習クルーズ」として日帰りクルーズが予定されるなど、三田尻港から「レイ ンボーあかね」が瀬戸内海クルーズに出向する機会は、今後、ますます増えていくのでは ないかとも考えております。

さらに、「みなとオアシス」の核となる道の駅という未知なる魅力を備えた港を生かして、大型クルーズ船による、あらゆるクルージングツアーを展開できるよう、国、県など関係機関に働きかける千載一遇の機会と捉えておりますので、引き続きましての御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁といたします。

〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。

〇23番(松村 学君) 説明会より、またクリアになったお答え、まことにありがとうございました。また、前に進んでおるということもわかりました。大変ありがとうございます。

それでは、「みなとオアシス」について再質問をさせていただきたいと思います。

このたびの「みなとオアシス」の整備、これがまた完了しますと、本当、市民の悲願であった、まさに海に近づいていけると。そして、それをやはり、皆さん市民が憩いの場としてたくさんの方が利用してほしいと。やはり、こういうふうな、ぜひ、整備になっていただきたいというふうに思います。

説明会のときですけども、設計が1年で、工事が大体3年ぐらいであるというふうに、 あの時点で言われましたけれども。大体、市として、県の当局に、問い合わせをさせても らったら、国交省のほうの港湾環境整備、緑地事業というものに乗って整備をしていくと。 今年度は大体、3,000万円。計画費がほとんどで、あとは準備予算、整備をする予算 も入ってるということでございましたけれども。今、ちょうど、市の案をつくっていただ いて協議をしていくと、こういうところであるというふうに聞いております。

市として、今のところ、何月ぐらいまでにこの防府市の案を県とすり合わせをされるのか、何月ぐらいまでやられるのか。それと、一応、聞きそびれたんですけど、全体的な整備予算、規模です、大体どのぐらいの規模になってくるのか。そして、市としても、この整備について財政の支出というのがあるんでしょうか。

その辺について、3点お尋ねいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- **〇土木都市建設部長(山根 亮君)** 「みなとオアシス」に関します緑地の再整備の具体的なスケジュール、そして事業費という御質問でございますけれども。今の段階では、まだ十分な県御当局との協議が進んでいるわけではございませんけれども、今年度、実施設計といいますか、設計業務をしていただけるということで、基本的には県予算で事業をしていただけるというふうに、今、考えております。

ですので、市の予算といたしましては、いわゆる一般的な港湾事業の負担金という支出を予定しているわけでございます。具体的な整備の内容とかも、まだ、県御当局と具体的に協議をしているわけではございませんで、緑地の再整備の基本的なもくろみといいますか、市として望んでいることについては庁内で協議をしているという状況でございます。

今年度、実施設計を予定していると、そのように考えております。以上でございます。

- **〇23番(松村 学君)** 市として、何月ぐらいまで取りまとめをしようと考えておられますか。
- **〇土木都市建設部長(山根 亮君)** 一応、今年度いっぱいというふうに考えております。以上でございます。
- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- **〇23番(松村 学君)** ということはまだ、時間もあるということで、修正も少しはできる状態なのかなというふうに推察いたします。

私がここで一番述べたいのが、以前、仮登録をしていたときに、ある程度、市のほうでも絵を描いておりました。当然、確定というわけではなくて、あくまでも青写真でありましたけど、その中に主にフットサル場とか、市民がいつも集って楽しめるようなしかけ、整備を考えられておりましたが、このたびの説明を聞きますと、緑地化がほとんどということで。

こうなってくると、多目的広場という名前ではありますが、今までも県有地のところは 実は公園であったわけですけれども、やはり市民に利用というのは余りなかったわけです けど。公園といっても遊具も何もありません、もちろん。 ということになりますと、やはり、ある程度、何か工夫をして整備も考えて行かないと、 人が集まるのかなと。せっかく整備をしていただいたのに、人が集まらないということで あれば意味がないんではないかなと思っておるんですけど。その辺について、市として一 歩踏み出す、それとも既に、何点か考えられているのかどうか。確定でなくても結構です から、その辺の何かありましたら、教えていただけたらと思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- **〇土木都市建設部長(山根 売君)** 県有緑地の再整備において、市の腹案ということになろうかと思いますけれど、素案といいますか。

まず、今、実際に現地へ行ってみますと、議員の皆様も潮彩市場から緑地のほうを見ていただくと、管理が行き届いていないということ以上に、見渡すことがなかなかできないということで、通常、今、市の公園の整備など考えますと、まず、死角がない、防犯上の問題を、まず第一に考えております。潮彩市場から緑地全体、公園全体が見渡せるというのが大事かなと思っております。それと、当然のようにバリアフリー。歩道もございますので、歩道からどなたでも自由に入っていただけるという、これも非常に大事かと考えております。

それと、ここの非常に優位な点でございますけども、緑地が2カ所に分かれておりますが、非常に広くて、1カ所1万平米近くございますので、維持管理コストも非常にかかるだろうということで、快適性を失わない程度に、例えば人工芝を使ってみたり、子どもたちが走り回る広場になってほしいというふうに考えておりますので、快適さというのは必要なんですが、例えば、アンツーカーを多少使ってみたりとか、維持管理コストを考えた整備は不可欠であろうというふうに考えております。

海のそばということで、公園が新しく、緑地が再整備されましたら、例えば名前を募集 したりするというような、市民の皆様に、まず、知っていただけるという広報作業もあわ せてしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- **〇23番(松村 学君)** わかりました。維持管理経費がかからないような整備というようなお話も出ました。でも、維持管理経費がかからないけども、ある程度の楽しめるものというのは、やはり、できるんじゃないかというふうに思います。

先ほど、市長のほうから答弁ございましたけども、破産した荷受組合のほうで、以前こんな話聞いたことあるんですけども。隣に、これも県有地です、潮彩市場の西隣の土地がございます。今、ここも草が生い茂っておりますけども。ここに漁船とか魚網とかを利用

したアスレチック型の海の公園、やはり、海にちなんだ公園というものを整備して、同時 にそれをやることによって、子連れのお母さん方が当然来てくれるわけですけど、帰りに お魚を買っていただけたらいいなと。

または、家族で楽しんで、家族でそこで、地元のお魚を食べて帰っていただいたらいいなというような、こういった誘導案、そういったものを考えられてたというふうに聞いたことがございます。残念ですけども、こういう結果になってしまって、道半ばにして計画がならなかったわけですが。

しかし、市がこの施設を購入して、今、運営をしていただいてるおかげで、この方々の 当時の魂、そういうのも引き継がれてるというふうに思っておりますが、そうしますと、 今、こういうような、実際、市内にも公園というものがそんなに多くあるわけではありま せん。これを機に、そういったちょっと子どもが遊べるような、ありきたりの普通の公園 じゃなくて、海にちなんだような公園というのを隣に整備することは検討できないか、こ の辺についてお尋ねしたいと思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- **〇土木都市建設部長(山根 克君)** 県事業で行った後、引き続きということになるかもしれませんが、市としての公園ということで、防府市にも公園、たくさんございますけれども、決して十分とは言えない状況でございますので、この緑地整備に当たりましても、市民の皆様の意見を、例えばアンケートであったり、潮彩市場にたくさんの方がいらっしゃいますので、アンケートをいただいたりすることで、御要望がありましたら、それに向けて検討してまいりたいと、そのように考えております。
- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- **〇23番(松村 学君)** わかりました。

そういった声があれば、また検討の材料になるということでございますので、どうぞよ ろしくお願いいたします。

昨日も、同じ会派の吉村議員からも質問がありましたけども、記念植樹の話があったと思います。ちょうどあそこにも、そういった、今、考え中というような話も、この一般質問のすり合わせをしながら、植樹の話もあるよというような話も聞いたことございますが。ここへぜひ、桜の植え替えとか、そういった桜の植樹というのも考えられないかなと。

ゆくゆくは、防府市もいろいろありますけども、桜の名所、まさに海が見えて、海の香りがする。また、近くに行けば、潮彩市場に行けば海の幸が味わえると、大変、付加価値の高いお花見のスポットに変わる可能性もあるし、また、お花見の時期になったら、市民がきっとここへ、たくさんの方が来られて楽しんで帰られるんじゃないかなと。そういう

潜在能力があるんじゃないかというふうに考えておるんですけど、この辺についても御検 討のほうお願いしたいなと思いますが、現段階の考えをお聞かせ願えたらと思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 土木都市建設部長。
- **〇土木都市建設部長(山根 亮君)** 記念植樹の検討ということでございますけれども、 既に「みなとオアシス三田尻」のエリア内でございますけれども、市が海の見える花の園、 これを記念植樹と、市として事業を展開してまいりました。

ここでも記念植樹に御協力いただいて、公園行政の中に、市民の皆様に御協力いただくという考え方は、私どもも持っているところでございます。先ほど、吉村議員のお名前が出ましたけれども、市民ベンチという、御提案もいただいておりますので、こういったところでも市民の皆様に公園行政に参加していただくということも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- ○23番(松村 学君) 一応、提案をさせていただきますが、ぜひ、食事だけじゃなくて、今、何もないわけですから。実際、桜の花も植えていただいて、すぐ、来年とか再来年ぐらいには、その花見にあそこに来るというような、人のたまりをつくっていく、そういう動線をつくっていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。続きまして、今度は潮彩市場、道の駅の登録の関連の質問をさせていただきます。

これについては、外向きの店舗のことも言われまして、また、旧荷受組合の事務所の建 て替えも視野に入れているというような話もありました。これについて、私も質問しよう かなと思ってましたけど、するということだったので、もう、質問はいたしません。

この中で、これも私と同じ会派の安村議員が、昨日、蓬莱アサリの話をされました。実は、防府市には、まだ知名度は弱いんですけど、おいしい地元の魚がたくさんあります。 代表的なのは、天神鱧でございますが。野島の干しカレイとかエビ、こういったものも実はかなり有名であります。こういった、今、蓬莱アサリの話もありましたけど、まだ、知名度が低いんですけど、これやはり、この道の駅を通じて情報を発信していく必要が、私はあるんじゃないかと思います。

今、現時点でも潮彩市場のほうには、常設の、そういった地元海産物を紹介するブースが見当たらないんですけども、今後、道の駅を整備することにおいて、これを設置しながら、また、地元のその時期が来たときに、アサリであり、ハモであり、カレイであり、エビであり、買っていただいて、食べて帰っていただくような工夫、こういったものもぜひしていただいて、しっかり地元の海産物を外に向けて売り出していただきたいと思います

が、これについて御意見をお聞かせいただきたいと思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 産業振興部長。
- 〇産業振興部長(山本 一之君) それじゃ、お答えします。

今、私、手元に潮彩市場のパンフレットを持ってますけど、これは議員もご存じかと思いますけど、旬の魚というのを紹介してます。そういった中で、先ほどの蓬莱アサリ、そういったのもありますよというのをあわせて紹介していけたらなと思ってます。

今度、道の駅になりましたら、観光情報にあわせまして、地域情報というのも、ガイダンスから出しますので、その中では、まさにこの、漁食の関係の魚のことも、大いにPRしていくような形になります。

それと、今、いろいろ地元の、魚に限らず、野菜もですけど、農産品を使った、いわゆる、今、ブランド化といいますか、道の駅に来たら、防府の道の駅でしか食べられないものが絶対に今から要ります。これがないと道の駅、人が来ません。これをまずつくることが、今一番急ぐことと僕は思っています。

そのためには、店舗の話にもなりますけど、まず、どういったブランドのものをつくっていくのか。それをつくってどういった形で売るのか。その辺をしっかり考えて、店舗の計画ともあわせてやっていこうと思ってますので、今、いろいろ意見を、よその道の駅に行ったり、道の駅の開発に携わった方に来ていただいて、意見を聞くようなことも考えてますので、その辺を含めて、しっかりやっていこうと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- ○23番(松村 学君) 了解いたしました。

次にまいりますが、道の駅になると、24時間、ドライバーの方が今度、立ち寄られるわけです。今、潮彩市場、実質、9時から17時ぐらいの営業で、毎週水曜日は休館日ということになります。

そうなってきますと、今後の来訪者のためにも、営業時間の延長または休館時間を縮小 していく。実は萩のし一ま一とについては、正月元旦のみのお休みで、あとはみんな開い てるというような状況でございます。

そこまでせいとは言いませんが、現段階でその辺についてどのように、お考えを持たれているのか。そして、これを解消するために、私からの提案としては、今、といっても、テナント自体、個人店がすごく多くて、とてもじゃないですが、今の私が言ったことに、対応できるようなテナントも多分少ないんじゃないかなと思います。

そうしたら、直営店である程度補っていく必要があるのかなと。今、旧荷受組合の事務

所、あれの建て替えのことも言われましたけど。あちらのほうで時間延長の店舗を募ったりとか、直営店で最低、食事が出せるようなものをつくると、軽食とか。そういった、やっぱり、おもてなしというのも必要なんではないかというふうに考えてますが、その辺について、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(山本 一之君)** 今の御質問ですけど、先ほど、言いましたけど、今の店舗の数、少ないのはわかりきっております。ただ、早急につくるだけではいけないわけです。しっかり、どうするかということを計画を持ってやらないと、とりあえずつくったっていうんじゃだめですから。その辺もわかりますし。

時間の問題は、水曜日休みになってますが、これは実際、店舗の皆さんともお話をしたようですけど、うちの担当者が。なかなかやっぱり、そこをやってもらうには人の配置で厳しいというのは、今、聞いてます。そうは言いつつ、水曜日休みのままでも、例えば時間を延ばすとか、その辺のことは私も確かに必要と思ってますので。今、指定管理の切りかえも、来年から切りかえになりますので、そのあたりも含めてしっかり考えていきたいとは思っております。以上です。

〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。

○23番(松村 学君) わかりました。そういう御認識はあるということで。しかし、今の個人店、確かに、1人でやられてますから、確かに休みなしでやれと言うわけにはいかんと思いますので。やっぱり新しいシステムを考えていかないけんのかなと。先ほど、臨時店舗もつくられるということでありましたので、何か、うまい具合に考えていただきたいなと。私も違うところで研究して、いいものがあれば、また、御紹介もさせていただきたいというふうに思っております。

次にまいりますけども、潮彩市場付近は、近いうちに環状一号線、これ、完全開通、30年ぐらいでしたか。平成30年ぐらいの完全開通の予定だったと思いますけども。実はこれに対して、長距離トラックの交通量がかなり増えるんじゃないかなと。国道2号線から入って、今度、宇部のほうへ抜けていくトラックがこっちの中へ入ってくる。こういうトラックが、やはり、潮彩市場で休憩をしていくというようなことも十分考えられると思うんですけども。

それに対して、バスの駐車場、大型の駐車場を整備するということでしたけども、大型トラックとか、これ今、実際、何台ぐらいの整備を考えてられているのか。そして、同時にそういった、深夜の休憩もできるように簡易的なシャワー室とかの検討も今後、すぐとは言いませんけども、そういったものも必要になってくるんではないのかなというふうに

考えてますが、お尋ねをいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(山本 一之君)** 大型車ですけど、今、考えておりますのが、今、整備をしてますけど、大型車は10台を用意したいと思います。当然、トラックだけではなくて、観光用の大型バスもまいると思います。

それと、大型車、夜、来られて休むためにシャワーとかそういうのがあればということですけど、当然、今現在ないんですけど、市長の答弁でも言いました、休憩施設を拡大する必要もあると思いますので、そのシャワー室も、私は当然つくるべきと思ってますので、また、施設を拡大するときにぜひ、そのあたりはつくっていきたいと思います。

〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。

以上です。

O23番(松村 学君) 続いてですが、実はここの新築地について、勝間地域からも、要望、ずっと長年上がってるんですけど、非常に真っ暗であるということで、防犯上、問題があるから照明を設置できないかというような話が上がっております。

これについては、制度上、ちょっと不可能でありまして、今、現行制度では、たしか 2万5,000台ぐらい通れば、公安灯という形もできるんかもしれませんど。防犯灯も 無理ですし、公安灯も、とても今、そういう交通量もないからつけれないと。

しかし、今回、潮彩市場道の駅、そしてまた、観光としての意味合いも強く前面に出して、ここをやっぱり核にしていこうということになりますと、景観とか、そういった誘導、防犯も含めて、潮彩市場にライトアップ、またはそういった照明設備ができないかなというふうに思ってます。

といいますのが、環状一号線沿いから引き込んだところにあります。真夜中であったら、全く真っ暗で見えないんではないかなと。ですから、ある程度の照明設備、引き込み用も含めて、潮彩市場ここにありますということを。そういう意味でも、そういった照明施設、ライトアップが一番いいんですが、その辺についても、今回、提案させていただこうと思いまして発言いたしました。

これについてお答えをお願いいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(山本 一之君)** 駐車場には照明をつけます。だから、ある程度その辺で、道路のほうは照らせると思うんですけど。ただ、ライトアップ等は、今、何とも言えませんけど、また、何かイベントをやるときとか、そういったときに考えてみたいなと思ってます。

- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- **〇23番(松村 学君)** わかりました。

ゆくゆく考えていただけたらと思いますけど。潮彩市場という名前がかなり有名になってきて、そういった流れの中で、ライトアップというのも考えていただけたらいんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、最後の項目ですけど、クルージングの関係でございますが。先ほど、イベントでやっておると。イベント、本当、数回です。私も乗ったことあります。大変、少数限定なんですけど、好評で、本当に改めて防府の港が風光明媚で良港であることを体験できます。

私はそのとき、たまたま連れていっていただいたんですけど、これは、お隣の市になってくるんですけど、ちょっと行けば、無人島もたくさんありますし、大変きれいです。お隣の大津島のほうに行けば、人間魚雷回天訓練基地の跡がございます。これ、簡単に近づくことができます。目の前まで行きました。なかなか、体験できることじゃないと思うんですけども、本当にあれを見ると、戦争の悲惨さ等々、いろんな形で、感じるものがあります。

これもクルージングでないと、クルージングというものを活用しないと、そういった体験はできないわけです。これはまさに防府に海があるからこういうことが考えられるわけでございまして。ぜひ、今後、御検討いただきたいと思いますが。今、限られたイベントでしか、このような、船に乗って、クルージングということはできないと思うんですけど。今後、例えば、第2日曜日か何か、「旬魚まつり」とか、いろいろやってますけど、ああいうとき、月に1回とか、何かイベントがあるときには大体、こういうものを活用して、要は回数を増やしていただきたいなと。徐々にですけど。

ある程度、あの海に出たけどええねというのが市民に広まってくれば、また、そういった本格的なクルージング事業というのも考えていっていただけたらいんじゃないかと思いますけど。まずは、本当に年に数回だけなので、実は、行ってみようかといったときには、そういうのがなかったりとか。ですから、月に1回とか、そういったイベントがあるときに、そういうのが、午前中と、午後の部で出していただいて、たくさんの多くの市民が楽しんでもらえるようにしていただきたいなというように思うんですけど、それについてお尋ねいたします。

- 〇議長(安藤 二郎君) 産業振興部長。
- **〇産業振興部長(山本 一之君)** 今、本当、回数少ないんですけど、議員おっしゃられるように、回数が増えたほうが、絶対、私もいいと思いますので、どの程度までできるか

は考えてみたいと思います。

- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- ○23番(松村 学君) 最後に市長にお尋ねいたします。

せっかく、今、潮彩市場も道の駅になりまして、今の三田尻港エリア、県有地も含めて、整備がこれから進んでまいります。たくさんの人に来ていただいて、いつもあそこに行けば、ぽつぽつであるかもしれませんが、防府市民が憩い、そして集い、そして家族の触れ合いとかいろんなことをやってるような、そういったイメージの港になるといいな。それこそ、まさに開かれた港の整備であるというふうに思っておりますけども、今、緑地化のところまできてますけども、ぜひ、そういった工夫も一加えしていただきたいなと。市長としても一加えしていただきたいなというふうに思うところなんですけども。その辺について、市長の御意見をお聞かせいただけたらと思います。

〇議長(安藤 二郎君) 市長。

○市長(松浦 正人君) 先ほど、壇上でも申し上げましたが、短期的な、すぐやるべきこと、また、すぐ試むべきこと、それから、エリアが何せ、部長の答弁にもありました、海の見える桜の園、植樹帯が東側にざっとあって、それから県の施設、テニスコート、使わないままほったらかしてあるようなものもあったり、それから従来からの漁連の市場がありしていく広大な潮彩市場があると。それから、そのまた西側には、これまた物すごい広い駐車場といえば駐車場、広場といえば広場がある。で、潮彩市場から北側を見れば、県有地でございますけども、緑地帯が広がっているという。このデザイニングをしっかりやれば、物すごいものに化けていくし、また、巨大なお金もかかるかもしれないと思います。

特に、私は陸から人が来る道の駅だけではなくて、海から人が入ってくる「みなとオアシス」というもの、海からも人が入ってくる道の駅と言われるようなものを、将来構想の中には、自分なりに描いておるわけで、こういうことは夢物語に近い話ですけども、九州の中津港あたりとのフェリーが就航できたりするようなことはできないかとか、いろんなことを考えるわけであります。

そういう観点からいきますと、中・長期的な誤りのない計画を着実に立てて実行していくことが求められていると思っております。魚市場も今のままでは、なかなか大変でございましょうし、防府市には青果市場もあるわけで、この青果市場の位置づけというものも、将来展望の中でじっくり考えていかなくてはいけないことではないかとも思っております。いろいろな課題がありますが、しかし、それらを、手をかけ、お金をかけることによって、例えば、海を深く掘っていくことも可能ですから、常時、クルージングの船が入って

来れるような、潮の加減で、満潮であれば入って来れるというようなことでは困るわけで、 そういうようなことなども考えながらやっていくとなると、かなりのお金と年数がかかる と思います。

したがいまして、長くなりましたが、短期的にすぐできることにはすぐ飛びついてでも やっていく。アサリもあれば、岩ガキもあります。私も、あれを全国送ってあげるととて も喜びます。ああいうようなものも、行けば食べれるというようなレストランが今でもあ りますけど、まだまだ十分とは言えないとも思っておりますし、みんなで協力して、しっ かりしたものにしていかなくてはならないんではないかと、こんなふうに考えて、私自身 も研究をしている最中でありますので、皆様方におかれましても、ぜひぜひ、いろいろな 角度からの御提言、御意見を頂戴できたらと思っております。以上であります。

- 〇議長(安藤 二郎君) 松村議員。
- ○23番(松村 学君) 大変、前向きな答弁ありがとうございました。

本当に夢でありました、三田尻の港もこうやって整備されることになりました。市長から、さらにスケールの大きい、中津のフェリーを通そうなんていう夢も語られたところでございますけども、思い続ける限り、夢はやはり現実になる日が来るのではないかと思います。そうなったときに、本当に防府の、これから先の市民が楽しく、防府で暮らしていくというふうになっていくんであろうと思います。

ふるさと創生の鍵を握っているのも、まさにこの三田尻港であり、中関港ではないかというふうに、私、思っております。ぜひ、三田尻港の整備に、今回、論じましたけども、中関港もですけども、このたびの質問しました三田尻港の整備につきまして、格段の御配慮がされますよう、強く要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(安藤 二郎君) 以上で、23番、松村議員の質問を終わります。

○議長(安藤 二郎君) これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、7月13日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会にお かれましてはよろしく審査のほど、お願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、15時5分より、議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。お疲れさまでございました。

午後2時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年6月25日

防府市議会議長 安藤二郎

防府市議会議員 安村政治

防府市議会議員 橋 本 龍太郎

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 平成27年6月25日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員